

令和3年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和3年6月21日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 高重 洋介 議員
- (2) 宇野 武則 議員
- (3) 今田 佳男 議員

令和3年6月21日開議

(令和3年6月21日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和3年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

それでは、順次質問を許します。

質問順位1番，高重洋介議員の登壇を許します。

5番（高重洋介君） おはようございます。トップバッターということで、昨日、緊張して眠れませんでした。少々寝不足ではございます。また、眼鏡を忘れてきましたので、皆様にしっかり聞いていただけるよう、また答弁のほうもしっかりお願いをしたいと思います。

それでは、令和3年第2回定例会，一般質問，快政会，高重洋介でございます。

まず最初に、公益法人等への竹原市職員の派遣に関する条例案について質問をさせていただきます。

令和3年2月18日，総務文教委員会において職員の派遣に関する条例案が審議され、同年2月22日，本会議にて可決されました。委員会の中での説明では、「県内他市ではほとんど整備されており、本市においても条例の整備が必要であろうということで今回提案させていただいております。具体的にはこれから詰める」とありました。私の解釈では、他市にあつて竹原にないから取りあえず条例を整備しますぐらいのものと考えておりました。しかし、既に4月1日から施行され、現在2名の方が再任用職員として派遣をされております。

そこでお伺いをいたします。

令和3年2月18日の総務文教委員会での答弁では、「現在のところ派遣先としては具体的に誰をどこへということは決まっていますが、人事に関わることなので総合的に考えようと思います」との答弁でした。派遣先として、現在、社会福祉協議会とシルバー人

材センターの2団体ですが、いつどのような形で派遣先を決めたのか、双方でどのような協議をされたのか、どちらからお願いしたのか、事業計画や将来の効果、本市に対してのメリットは何かお伺いをいたします。

県内他市ではほとんど整備されており、本市が残っている、本市において他市と同様にこの条例の整備が必要であるとのことでしたが、今現在どのような理由で条例が必要になったのかお伺いいたします。また、県内他市ではほとんど整備されているとのことですが、整備されている市とされていない市、また他市の例を具体的にお伺いいたします。派遣先や決定基準、方法並びに給与額、支払い方法などです。

派遣職員の給与についてお伺いいたします。

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の第6条では、派遣職員にはその期間中給与を支給しないとありますが、6条の2では、事業の効率的もしくは効果的な実施が図られると認められるものである場合、またこれらの業務が派遣団体の主たる業務である場合には、地方公共団体は前項の規定にかかわらず、派遣職員に対してその派遣職員の期間中、条例で定めるところにより給与を支給できるとありますが、委託先と竹原市の給料の割合はどのようになっているのかお伺いいたします。

「今後、動き等がございましたらあらゆる機会を通じて情報提供、また最終的に決定した際にはお話をすることになろうかと思っておりますのでよろしく申し上げます」とのことでしたが、2月の委員会以降、これまで議会に対し全く情報提供や説明もなく職員の派遣は行われております。この件についてどのようにお考えかお伺いをします。また、今後も各団体が要望した場合、専門職員を市の負担で派遣するのかお伺いいたします。

他市在住の正規職員について、2つ目の質問として質問させていただきます。

令和2年の3月定例会で財政健全化の中で市外在住の職員について一般質問をさせていただきました。あれから1年3か月ほどが過ぎたところではありますが、現在の状況などをお伺いいたします。

1つ目に、前回の答弁では、市外から通勤している職員は53名、住民税の額は1,000万円であるとの答弁でしたが、現在の市外から通勤している職員の人数と住民税の額をお聞きいたします。

続いて、居住手当については、住宅を借り受けての家賃に対する手当として年間400万円が市外居住の職員に支給されていますとの答弁でしたが、市外居住者の現在の居住手当の額と人数をお伺いいたします。また、市外職員の居住手当を廃止し、代わりに市外か

ら市内へ住宅を購入し移住した者に対し、住宅手当などの支給に変えてはどうでしょうか、お考えをお伺いいたします。

3つ目に、通勤手当についてお聞きをいたします。

現在の通勤手当の総支給額をお聞きします。2キロ以上からの支給と伺っておりますが、一番遠くからの通勤の距離と支給額は幾らでしょうか。また、通勤費においても、竹原市内のみの支給ということで15キロまでの支給とした場合、全体の支給額との差額は幾らになるのかお尋ねします。

4つ目に、平成24年度の採用試験から原則として市内居住としていますが、今年度の新規職員の人数と現在の市内居住、市外居住の職員の数をお伺いいたします。

5つ目に、前回福山市の職員服務規程についてお伺いいたしました。もう一度お伺いいたします。市内住居、第19条、職員は市内に居住することを要する。ただし、特に市長の許可を得た者はこの限りではないとあり、ぜひ竹原市でも検討していただきたいと質問し、検討するとの答弁でしたが、どのように検討されたのかお伺いいたします。

最後に、災害時には市民の安心・安全のために職員は前線に立つものと考えております。急な地震はいつ起こるか分かりません。市幹部も市外の方がおられますが、平成30年7月豪雨災害の際には、市外職員は避難所に参着できなかったと聞いております。その分市内在住の職員に負担がかかっていました。このまま市外職員が増加することは市民の安心・安全を守れないと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

3つ目に、教員のわいせつ行為対策法についてお伺いいたします。

教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案が、令和3年5月28日、参議院本会議にて全会一致で可決をされ、成立をされました。特定免許失効者等に再び免許状を授与する場合は、あらかじめ都道府県教育職員免許状再授与審査会の意見を聞かなければならない、判断は県教委ということではありますが、本市においても過去に教師が表題の行為で逮捕された事件がありました。これまでは3年を経過すれば教員免許の再取得が可能でしたが、被害に遭った児童や生徒の心の傷は3年や5年で癒えることなく、一生涯苦しみ、心の傷として残ってまいります。本市では、事件後から現在に至るまで再発防止の指導や研修を行っておられます。しかし、この機会に再度見直し、事件を風化させることなく教職員の指導の徹底をお願いするとともに、教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法令案について、教育長の御所見をお伺いいたします。

壇上での質問は以上となります。よろしくお祈りいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 高重議員の質問にお答えをいたします。

3点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の公益法人等への職員の派遣についての御質問でございます。

今年度から公益社団法人竹原市シルバー人材センター及び社会福祉法人竹原市社会福祉協議会へ職員を派遣しているところであります。当該団体については、市と緊密な連携を行うことで団体の業務の円滑な実施の確保と本市の施策の推進を図っているところでありますが、人的支援を行うことでより効果的な事業推進が図られるという共通認識の下、当該団体への職員の派遣を決定したものであります。シルバー人材センターにおいては、高齢者の能力や経験を生かし、生涯現役社会実現に向けた事業を推進するため、また社会福祉協議会においては、今後の地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の調整的役割を担うため、それぞれ本市とのより一層の連携が必要であり、本市の施策を推進するために必要な職員派遣であると考えております。

現在、県内で同様の条例を整備していないのは1市であり、本市を含め22市町が条例を整備しております。派遣先や派遣職員の身分などは、派遣目的により様々な対応となっております。例えば、市町の事務を共同で行う広島県市町村振興協会や広島県土木協会などは、各市町からの補助金等で運営されていることから、派遣する職員の給与は一旦派遣元である市町が負担し、最終的には派遣先から負担金を受け取る形で派遣が行われております。また、本来は市町が行うべき事業などを受託し実施している団体については、その事業を有効的に進めるため職員を派遣し、市町の職員が業務に従事している場合には市町が給与費を負担しているものであります。

本市においても、このたびの派遣に係る職員の給与につきましては、派遣先団体が進める事業は市と共同して行う業務、市の事業を補完する業務であることから、これらの業務に職員が従事することにより、市の事業の効率的、効果的な実施が見込まれるため、市が負担するものであります。今回の職員の派遣につきましては、これまでも当該法人と様々な意見交換等を行う中で今後の人的支援、人材活用という観点から協議検討し進めてきたものであります。また、この派遣につきましては、令和3年第1回定例会において議決いただいた関係条例に基づく職員の派遣であり、適切に実施したものと考えており、御理解を賜りたいと存じます。

今後につきましても、その業務の全部または一部が市の事業、また事業と密接な関連を有するものであり、かつ市がその施策の推進を図るため人的支援を行うことが必要であると判断できる場合には、職員の派遣を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の他市在住の正規職員についての御質問でございます。

現在、市外から通勤している正規職員の人数は52名であり、これらの職員が納めている住民税は年間約1,000万円であります。また、職員が居住のため借り上げた住宅の家賃に対する住居手当については、12人に年間約370万円を支給しております。なお、住居手当を居住地により異なる制度に変更することについては、慎重に取り扱う必要があるものと考えております。

次に、通勤手当については、県からの派遣職員を除き、最も遠くから通勤している職員の通勤距離は約60キロメートルで、通勤手当は月額約3万円となっております。また、仮に通勤距離15キロメートルを通勤手当の支給対象の上限とした場合、現在の全体の支給額との差額は年間で約200万円となります。

次に、今年度の新規採用職員は6人であり、その全員が市内に居住しております。また、平成24年度以降の採用職員は71人であり、そのうち60人が市内に、11人が市外に居住しております。

服務規程により職員の市外居住を許可制にすべきとの件につきましては、導入自治体に事情をお聞きしておりますが、職員にはそれぞれの家庭事情や生活設計など様々な事情があることから、規程で居住地を市内に限定することは課題があると認識をしております。

職員の市内への居住に関しましては、災害時等の緊急対応の面からも市内に居住することが望ましいと考えておりますが、職員には市内、市外の居住にかかわらず、行政の推進を図る上で地域行事や社会貢献活動等への積極的な参加の働きかけを行うとともに、課題等について引き続き研究をしてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 高重議員の質問にお答えをいたします。

3点目の教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律についての御質問でございます。

本市におきましては、平成20年度、21年度と連続してわいせつ事案による教職員の逮捕者を出すという許され難い事態が生起したことを重く受け止め、今後二度とこのよう

なことを生起させないよう、各学校において教職員一人一人に対する個人面談を通した指導や服務規律の確保に向けた校内研修等を定期的に行っております。

とりわけこれら不祥事による逮捕やそれによる懲戒免職処分が行われた時期である5月10日から19日の10日間を竹原市不祥事防止強化旬間として定め、不祥事対策防止委員会の開催や服務研修等、不祥事防止に係る重点的な取組を集中して行い、教職員各自に服務規律の確保について意識の高揚を図っております。

教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の成立により、わいせつ行為等で懲戒免職となった場合の免許の再取得について、より厳しくなったことは、児童生徒等の尊厳を保持するためにも非常に評価されるものであると受け止めております。

今後におきましても、法の趣旨を踏まえ、設置者としての責務を引き続き適切に果たしながら、竹原市から二度と不祥事を出さない、起こさせないという強い決意を持って不祥事防止に取り組み、信頼される学校づくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） それでは、再質問のほうをさせていただきます。

まずは、教員のわいせつ行為対策法について、教育長のほうにお伺いいたします。

私は、本市の過去の事件にはあまり触れたくありません。過去の事件がどうだとか、あれこれも言う気もありません。しかしながら、この法律案が可決された今、私には聞かなければならない義務があると感じてあえて質問をさせていただきました。

私は、このような法律は必要ない、要らない教育現場をつくっていただきたい。教師を志す者全ての方が子供の教育のために情熱を持って教師になったと信じております。竹原市からだけではなく、広島県教育委員会にも二度と不祥事を出さない起こさない、そして大切なのは見て見ぬふりをしない、強い思いで教育長から県教委のほうにも訴えていただきたいと、誰からも信頼される教育現場を築いていただきたい。同じような質問になりますが、再度、教育長の所見をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 私も、今、高重議員が御質問された思いもしっかり受け止めながら、強い決意を持って今の御質問に答えさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの壇上答弁で説明いたしました平成20年度の不祥事による逮捕事案は、竹原市立学校に勤務していた者が転勤前の市外の学校において小学生であった女兒にいかがわしい行為を

し、このことにより強制わいせつにより逮捕されたものであります。この事件は各方面に多大な影響を与えましたが、何よりも、議員おっしゃったように、被害を受けた児童や家族への衝撃と影響の大きさであります。広島地裁での公判において、子の一生はめちゃくちゃになったと、被告はその分一生償え、教育委員会はなぜこうなるまで放置したのかと被害女兒の母親の供述が読み上げられたのを私は忘れることはできません。

教職員等による児童生徒に対する性暴力は、児童生徒の権利を著しく侵害しますし、御質問でおっしゃったように、生涯にわたって回復し難い心理的な外傷、またその他の心身に対する重大な影響を与えるものであります。そういった意味において、現行法では懲戒免職処分を受けて教員免許状が失効した後、3年経過により再度免許取得が可能であったものが、このたびの法律の中で再度取得には厳しい仕組みが求められた。こういったことは、児童生徒の権利、利益の擁護の観点から極めて重要なことであると思えます。

このことの履行権限は、御指摘がありましたように、都道府県教育委員会でありますので、私といたしましては、県教育委員会に対しまして、先ほど申し上げたような竹原市での事案の経験をしっかりと踏まえて、性暴力により教員免許状が失効した後の再取得及び教職員の任免等について、法律の趣旨を踏まえて、より厳格に対応されるよう要望していきたいと思っておりますし、何よりこの道を選んで子供たちのためにといい、そういう思いで教壇に立った者が、その思いがしっかりと担保されて子供たち一人一人の将来へ確かな指導や支援が行われるように、そういった学校の環境を整えてまいりたい、こういうふうに思っております。

また、さきの平成20年度の事案につきましては、犯行があったのは他市の学校に勤務したときであったにもかかわらず、転勤後の本市の学校に在職中の逮捕によりまして、その教員が在職しておった本市の学校でありますとか、あるいは本市の学校教育全般に対する信用は一気に崩れていく状況がございました。さらにその1年後の平成21年度発生の事案につきましては、この学校に勤務する別の教員が児童買春により逮捕された事案でありました。2年続く同一の学校でのわいせつ事案による教員の逮捕であり、まさに学校の信頼は地に落ちたと言わざるを得ない状況でありました。このように教職員による児童生徒に対するわいせつな行為は、被害者や家族、周辺の児童生徒の心身へ計り知れないほどの大きな影響を与えるとともに、保護者をはじめ市民の皆さんや県民の皆さんの公教育に対する信頼を著しく損なうことになるものであります。

私は、平成20年度のこの事案につきましては当時県教育委員会がこの事案を統括する

立場にあり、この事案の処理と並行して竹原市の教育再生の取組を注目してまいりました。あの混乱の中で当時の校長を中心として学校を立て直そうとした志ある教職員、そして一緒になって応援し支えていかれた当時のPTAをはじめ、地域の皆様や教育委員会の職員などの、今やらなければいつやるのか、自分たちがしなければ誰がするのか、こういった気概を持って取り組まれた奮闘の日々と、それを応援していかれた議会の皆様や市当局の存在があったことを忘れてはならないと思っています。

その後、十二、三年の来し方を経て、そのとき信頼回復の切り札として取り組み始めたICT活用教育が県内の取組を牽引するまでになり、また現在の地域とともにある学校を目指すことができるまでに安定した本市の教育があるのであります。今があるのは決して天与のものではなく、多くの皆さんが子供たちのためにとの思いで学校教育の信頼に向けて紡ぎ紡いでこられたから今があるということをしかりと受け継いで、教職員に高い倫理観と使命感を求めるとともに、このたびの法の趣旨を踏まえて設置者としての責務を厳格に果たしながら、子供たちと保護者や市民の皆様から信頼される教育ということをベースとして、地域とともにある学校のさらに高みを目指してまいりたい、こういうふうに変更して決意をしているところでございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

私のほうからはもう何も言うことはありません。ただ、ほとんどの教師の方が一生懸命やられている中、100人に1人でも1,000人に1人でもこういった教師が、もし間違った行動をする教師がいれば、全ての教員の方がそういった目で見られたり、これまでの努力がなかなか報われないようになってきますので、しっかりと管理監督をしていただいて、すばらしい教育現場がこの竹原から生まれることを心から祈っております。ありがとうございました。

それでは続いて、公益法人等への竹原市職員の派遣等に関する条例案について再質問を行ってまいります。

2月22日の委員会では、現在のところ派遣先や人選は決まっていないということでしたが、人的支援について、いつから協議を行ったのか、何月何日です、詳しく教えてください。当初、当該団体の最初の反応はいかがでしたか。また、協議の内容や回数、具体的にお聞きをします。また、議事録などはありますか。財政健全化で団体への補助金は軒並みカットされているのに、なぜこの2つの団体に、どのような理由で派遣をしたの

かお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公益法人等への職員の派遣ということでございます。

協議内容につきましては、それぞれ答弁申し上げておりますとおり、これまでも意見交換を様々行ってまいりました。具体的にということでございますが、2月の定例会でこの関係議案を上程するということもございましたので、実際には何月何日何時というのは克明には記録していないものではございますが、そうは申しましても相手方と話をする際に、この関係議案を提出する際には、当然人的支援とともに本市の人材活用という観点からもお話をさせていただきました。相手方の反応からしますと、従来から業務の委託等もございますし補助事業等も行っているという中で、十分その辺は把握、共通に認識させていただきまして、このような結果に至っているということでございます。

それで、本市としましても、今回2月に条例案を出させていただきましたが、職員のこれまでの知識、経験を生かすという場におきましても今回させていただきました。十分説明ができていなかった面はおわび申し上げるしかございませんが、今後におきましては様々な場面で、同様の答弁になりますけど、所管事務調査等で、常任委員会もございまして、その点におきまして丁寧な説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） すみません、最初の質問状もそうなのですが、協議の内容などを詳しく教えていただきたいと私のほうは質問をしますし、委員会の時点ではそういった話は決まっていない、協議はしていないと、していないとは言ってませんね、そういうものはないという話でございました。ということは、委員会で可決された後にこういった話が進んでいったのかなというふうな私は解釈をしています。

それで、もう少し詳しく協議の内容、また相手からどういう方が派遣者としてふさわしいのか、どういう方を来させてほしいと言われたのかお聞きしたいのと。部長さんは言っておられました、説明不足、おわびしたいと、今後はと言っていました、いつもそうなのです。いつも決まった後にそういうふうな、おわびをしたいとか今後は説明をきちんとしていきますとかと言ってられますけど、いつもそうです。今回は、今後はいいのです、今のことをしっかりと聞きたいと思えます。まずは、どういった内容のお話をいつ頃から、そして相手の団体からはどういった要望、またはどういった人選とか、こちらから人

選の話があったのか、そういったところをお聞きします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

相手方との協議内容ということであろうと思っております。

今回2団体ございまして、まずシルバー人材センターにつきましては、当然実際の業務をしている中でより一層連携、調整ということもございまして。また、社会福祉協議会におきましても、これからの地域支え合いということから、重層的支援体制の整備から、同じく連携役、調整役ということで相手方からも求められていることもございましたので、そういった面も含めまして、議員からありましたように、実際には2月あたりで本格的に具体的にお話をさせていただいていたというところでございます。

当然今後、シルバーの場合、収益事業ということと、社協は収益事業ではございませんが市のほうからかなりの業務を委託しているという関係もございまして、今後におきましてもそういった展開は図られるべきということから、今回関係条例の制定とともに、タイミングは合っておりますが、そうした中からこの派遣につきましても御決定させていただいたというところでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ということは、2月頃から具体的な話が進んだということなのですが、それ以前にお話しはされていませんか。私も議員になって10年たちました。なかなか物事がすんなり進まないのが市政であります。この件に関してはあまりにもスピード感があり、1か月余りで条例を制定したという、どうも納得がいきません。これはもう正直に言わせてもらいます。世間から天下りと言われております。どう考えてもそうではないのですか。これは世間だけではなく私もそう思います。

また、ちょっと聞き漏れたかもしれないのですが、人選のほうはどういうふうな形で選ばれたのか、また相手方からこういった人が欲しいとか、こういった人なら派遣をさせてくださいとかという話はございましたか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 議員のほうから天下りという話もございましたが、本市としてはそういったつもりは毛頭ございませんし、人的支援、人材活用という観点から、該当の職員については、これまでの経験を生かすという職場においてから派遣先についても

決定をさせていただきました。

それで、いつからということになりますと、当然2月の定例会で関係議案の上程と思っておりましたので、議案については年末から年明けについて協議する中で、本市は条例制定自体が遅いわけでございますから、他市の状況等も加味いたしまして関係条例については精査してまいったということでございますし、他市においてのこともありますが、やはり他市も人的支援、人材活用という観点から派遣先等を決定されまして、そこへ該当の職員を派遣されているという状況も踏まえております。

そうしたことから、総合的に考えまして、今回の派遣についてはもともとの法律に基づいてこの派遣につきましては派遣先も決定させていただいておりますので、その点は御理解いただきたいということと、どうしても密接な関係を持っている事業ということもございますので、議員のほうからの財政健全化の話も出していただいております。そういった面も踏まえまして、私どもにもそのほかから厳しいお声は確かにいただいておりますので、その点を踏まえましても、この取組はそういった御指摘等も踏まえた上で今後も丁寧な御説明はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 市民の方の感覚とかけ離れているなど、これを天下りと言わずにどれが天下りになるのですか。全然それは認識違いですよ。一旦退職された部長が係長級でほかの団体へ派遣されているのです。これは天下りではないですか。どうしてこの2名の退職された方が当該団体へ派遣されたのか、理由をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

派遣している職員でございますが、議員のほうからもありましたように、部長職を経験しております。そうした中から、これまで培った経験や知識を生かせる業務ということから、その内容を業務に生かしていただけるということから当該職員を派遣職員として選定したというものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 市民の方もタネット等で聞かれていると思うし、市民の方が納得される答弁をぜひお願いしたいというふうに思います。

このような事業を行うには、時間をかけて事業計画をつくり、将来の目標や効果を立て

ることが必要と考えております。どのような事業計画を立て、将来の効果、またはこの事業がどのように市民の皆様に反映されるのかお聞きをします。また、事業計画や将来の効果についての資料はございますか、協定書などもございますか、お聞きをいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

業務に関する御質問でございまして、今回の派遣に関する業務につきましては、当然我々地方公共団体の委託を受けて行う業務、また共同して行う業務、また支援すると認められる事業でございまして、効率的、効果的な実施が図られると認められるものなど、また条例で定めるところによりましていろんな業務がございます。効果という面におきましては、当然効果が図られるよう努めなければなりませんし、その中で、派遣に関しては、協定という話もございましたので、当然協定書に基づいて派遣はやりませし、公益法人等の派遣以外にも、我々県へ派遣している場合もございますので、当然そこは派遣に関する協定に基づきましてそれぞれ派遣しているということでございます。

また、計画等は、そもそも団体に計画を図っているものもございませし、市と一緒にいまして補完する業務等もございませしので、その点につきましては年次計画等を立てまして、それを計画的に鋭意推進していかなければならないと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） この2団体、大事な団体であるのはよく分かっております。しかしながら、同期で退職された方が1人はシルバー人材センターのほうに会員登録をして市役所の宿直をされております。そして、もう一人の方は人材派遣として係長級の役職で派遣をされております。この辺についてどのようなお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 同期という話もございましたが、恐らく現在のシルバーに登録されて宿直されている方は同期とはちょっと外れていると思っておりますので、年は一緒ということで判断しておりますがそこはちょっと違うと思っております。

そうした中で、市民の方からの御意見というのも我々も踏まえておりますし、今後が大事ということもありますし、いろんな目がされているということもございませし。言い方を換えますと優遇という形になるかもしれませんが、見方によってはです。我々はそういうこ

とではなくて、効果的に実施するためにその職員の給料等についても位置づけは行ったということでございますので、今後に生かしていくためにも、今後も退職職員は続くわけでございますので、このたび部長の職で再任用を受けた方は初めてですので、そういった意味も含めまして、関係条例とのタイミングは合っておりますけど、人的支援、人材活用ということで、先ほど議員のほうからもこの当該団体は大事な団体と、大切な団体ということは我々も思っておりますし、これまでもですし今もですし今後もその点では重要な団体と考えておりますので、その点は今いただいた御意見を踏まえまして、今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） これまでそういった派遣もせずにしっかりやっていただいたわけではないですか、どうしてこの時期になって、今なのかなというような思いは正直ありますし、先ほど部長が言われたように、優遇とは思いませんがと言っていましたが、市民の皆さんの見方はどうでしょうか。私は正直言って優遇されているのかなというような思いがあります。

先ほどからシルバー人材センターの話が出ているのですが、今定例会の委員会の報告の中に生涯現役推進地域連携事業という説明がございました。これはどういったことかといいますと、65歳から74歳の高齢者に対して元気でいていただくということで、いろいろな仕事を紹介したり、また今はもうパソコンとかそういう時代でありますので、そういった教室に来ていただくというような説明がありました。

その中で、竹原市生涯現役推進地域連携協議会の事務局をアイフルのほうに置くということで、3名の方を事務局、事務員として雇うというような形で、3年間の事業で5,400万円少しオーバーするぐらいの予算があります。そのうち年間1,000万円がこの方々の、事務局また事務員さんの給料というふうに伺っております。

今後そういった事務局長と言うのでしょうか、とか事務員の方を一般の市民の方から選んでいただきたいなど。コロナ禍の中、就職も厳しい中、たくさんの市民の方にチャンスを与えてあげたいというふうに思っております。委員会の説明の中では、なかなかそういった質問に答えるのが難しいのか、ある程度決めてあることがあるのか分かりませんが、濁されていたように思います。

それと、シルバー人材センターに対して協力して今後も進めていくということであれ

ば、私はこの事業が逆行しているのかなと、65歳から74歳、65歳以上の高齢者の方に元気でお仕事していただくということであれば、現在シルバー人材センターの会員はなかなか伸び悩んでいる中で、そういった方々がここへ来るのではないのでしょうか。今、派遣しているやり方とこのやり方が全く合っていないように思うのですが、その辺についてお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員のほうから生涯現役促進地域連携事業のお話がありました。先般の常任委員会のほうでもその他の報告事項ということで御説明させていただきました。趣旨は、議員のほうも御承知いただいているように、これからの高齢者の能力活用というのが主なものでございます。そうした中で、厚生労働省の事業につきまして、本市を含めまして4団体が全国で選ばれたということで、3年間は事業に対しましての補助が出るということでございます。もしこれがうまくいきますと、4年後にまた3年間の事業に継続できるかもしれないという大変有利な事業でございます。

その中で、委員会の中でもありましたが、雇用される人のお話もございました。当然能力活用につなげるためには、事業のあっせんとか、実際どういった事業をしていただくかという導線と申しますか、導きというか、そういうのは大事だと思っておりますので、スタッフがどの方が適しているかというのは精査してまいらないといけないと思えますし、委員会の中でもいろいろ御意見いただきましたので、その点も踏まえまして、事務局と精査しながら進めてまいりたいと思っております。

また、事務所の場所は、議員から御紹介ありましたように、アイフルの中の空き店舗を活用させていただくということで、その中でも、こういったICTの時代でございますので、高齢者の方にもパソコンあるいはスマホとかも使い方から始めていただきまして今後に生かしていただきたいと。また、駅前商店街ということで、高校生とか学生さんも気軽にお立ち寄りできればなという感じで考えておりますし、何とかにぎわいにつながれば一番いいと思えますし、文字どおり一番の趣旨は高齢者の能力活用でございますので、今後につなげる展開ということでございますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ちょっと一般質問の内容と違うところがありますので、これはこの辺にさせていただきたいと思います。

あと、またちょっと分からないのが、今の派遣されている人が社会福祉協議会またシルバー人材センターでどのような業務を現在行っておられるのか、またそのお二方の給与は一体どれぐらいになるのかお聞きをします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 派遣職員の業務ということでございますが、まずはシルバー人材センターにつきましては、シルバーが行っている業務ということで、事務局の仕事をされているということでございます。また、社会福祉協議会につきましては、地域まるごと支え合いということで、重層的支援体制、こちら3年間準備期間がございますので、その準備の調整役といいますか、そういった形で位置づいております。

給料につきましては、経験を生かしまして、議員のほうからありましたが、うちの級でいいますと主任という級がございますが、そちらのほうで位置づけているということでございます。これまでの経験と、どちらも部長職で経験するまでも派遣先とは綿密な関係もあったということと、今後に生かされるという観点からそのように位置づけはさせていただいております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 金額。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 再任用職員の給料ということで、これは単一で給与は昇給しないということですが、月額は、3級であれば25万5,200円、4級であれば27万4,600円、5級であれば28万9,700円となっています。

4級でこの2団体は位置づけているというところでございます。

給料月額が27万4,600円でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） ありがとうございます。

その辺は規定がありますので、私たちがどうこう言う問題はないのですが、現在財政健全化の中で職員の給料はカットされております。そして、市民の方には強制的に我慢をさせていただいている中、またコロナ禍で飲食業界、大変な打撃を受けております。潰すわけ

にはいかないと歯を食いしばり、借金までして、昨日、緊急事態宣言は解除されましたがまだまだ見通しが立ちません。そういった中、財政健全化をうたいながら、職員の皆さんの給料をカットしながらやっている中で、こういった派遣はどうなのでしょう。60歳で定年、65歳から年金受給、この5年間をどうにかしなければいけない、民間企業でも一旦退職されて再雇用で勤められている方がたくさんいます。私は、これに対して反対する気はありません。

しかしながら、40年竹原市の職員として働き、それなりの給与と退職金を頂いて一旦区切りがついたわけです。そうであれば、竹原市に恩返しするためにも、一からやっていくのが、幾ら部長職をした人でも必要ではないでしょうか。

そういった思いは私だけではないというふうに思っています。

これまで部長をされた方が、そういうふうな派遣などない時代、自分たちで次の就職先を探して、変な言い方ですよ、部長までしてプライドがあるならば、そんなことはできないというのであれば、自ら再就職を探して今までの経験を生かすのも大事なのではないのでしょうか。ましてや、今、7月豪雨災害やコロナ禍の問題で職員さんはてんでこ舞いになっております。残業も増えております。そんな中、まずは市の業務をしっかりとやっていくことが先ではないのでしょうか。

市民の皆様に対しても、コロナで仕事がない方もいます。緊急事態宣言が解除されたからといってすぐに飲食の方々にお客さんが戻るわけでもないと思います。ましてや、これからワクチンである程度の抑えができたとしても様々な業種で先通しが見えないような話を聞いております。とりわけ、建築業界では、ウッドショックといいまして、コロナでアメリカや中国、またヨーロッパのほうで町を離れて田舎のほうに別荘または居住を替えるというふうな動きが出て、アメリカ、中国が材木を買い占め、日本に入ってきていない状況があり、まだそこまでの影響はございませんが、お盆明けから仕事があっても材料が入らず仕事ができないという状況が来ます、間違いなく来ます。仕事があっても仕事ができなければ会社は潰れます。そういった不安を皆さん持ちながら、それでも歯を食いしばって頑張っている状況なのです。

話がそれましたが、財政健全化の中、職員の給料のカット、また市民への強制的な我慢のお願い、団体への補助金カット、軒並みのカットです。そういったものがありながら、今回の派遣条例についてどのような思いであるかお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

コロナの話もございまして、昨日で緊急事態宣言も解除になりましたが、ただ7月11日までまだ集中対策期間が続くということでございまして、感染防止対策をはじめ、あらゆる施策はしなくてはいけないということで、ワクチンの話もございましたので、今後鋭意64歳以下の年齢の方にも順次接種をしていくということでございます。ワクチンがよりどころというのもございますので、あと景気動向ということもございまして、議員のほうからウッドショックの話もございまして、今後も予断を許さない状況ということがございます。そうした中で、今回再任用の職員を公益法人等へ派遣したというのでございますが、当然新たな事業を関係団体と共同で進めていくために必要ということからこのように今回させていただいております。

給料の位置づけ等、様々な御意見があるのも承知しております。今後に生かしていきたいと思いますし、何より市民の皆さんに納得していただけるようにするには、我々仕事を頑張るしかないと思っておりますので、そうした面も踏まえまして、いただいている意見は、コロナ禍の中でございますので、コロナと平成30年7月豪雨災害の復旧・復興はもう今年度仕上げなければならないという仕上げの年度でもございますので、その点も踏まえまして、厳しい御意見は御意見として踏まえまして、生かしながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 市民の皆様の御理解ですが、きれいごとを並べた答弁にしか私には聞こえません。御理解をいただけるようにあらゆるところで説明をしていただきたいと思います。大変私もお叱りを受けております、正直。

それで、ここでの最後の質問のところなのですが、私の最初の質問で、4番目のところですが、「今後動き等がございましたらあらゆる機会を通じて情報提供、また最終的に決定した際にはお話しすることになろうかと思っておりますのでよろしく申し上げます」と、それに対して、私が2月の委員会以降、議会に対して全く情報提供や説明もないというところで質問しております。この件についてどのような見解でしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

第1回定例会の際には、なかなかその当時の派遣先の候補者との協議が調っていなかつ

たということもあって報告には至っていなかったということでございます。最終的に人事によりまして職員の派遣をいたしたということでございます。委員会の際に私が答弁したものでございますから、そこは踏まえて今後適切に答弁しなくてはいけないと思いますし、恐らく今後においては人件費の取扱い等様々なことも、先ほど協定書のお話もございましたので、そういった面におきましても情報共有を図らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 説明する報告するとおっしゃられたのならばなければならないのではないですか。これ全く、通ったからもういいではないですかというようなことではないですか。そういうことですから、この答弁書の中に、「令和3年第1回定例会において議決いただいた関係条例に基づく職員の派遣であり、適切に実施したものと考えております」というふうになりますよね、確かにそうです。

この件については私にも責任があります。市民の代表として、議会は市政のチェック機能です。チェックをしていかなければならない、しなければならぬのに安易な考え方でこの条例案を通してしまったということは、この場を借りて市民の皆さんにおわびをしたいと思います。しかしながら、これで終わらせるわけにはいかないというふうに私は思っております。

そこで、議長、ちょっとお願いがあるのですが、この件について、今後常任委員会でさらなる検証、当時の委員会の説明と現在の状況、これまでの状況をまた検証したいというふうに考えます。必要であれば全員協議会などを行っていただいて、またこれも必要であれば参考人として団体のほうから来ていただいて事情をお聞きしたいのですが、その辺について、議長、どのようにお考えですか。

議長（大川弘雄君） 何事も検証が必要であると考えております。委員会を活用してやっていくべきだと思います。

以上です。

5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） それでは、私も正直こういった時期にこういった質問で市政の足を引っ張るといふか、市長の足を引っ張ることはしたくないのですが、正直今回の件だけはきちんとしなければならない、議員としてきちんとしなければならないと、市民の代表として思いがありますので、申し訳ございませんがよろしくお願いたします。

続いて、他市在住の正規職員についてのお話なのですが、るる質問させていただきました。前回は質問させていただいたのですが、私は市外に住んでいる職員が悪いとか悪くないとかと言うのではないのです。竹原に住んでくださいと、竹原に住みましょうと、竹原に住んでくださいというお願いをするのであれば、竹原に住んでくださいと。今市外に住まれている職員さんもたくさんいる中で、皆さんしっかり仕事もして皆さん竹原市に貢献されております。それは重々分かっています。でも、その方に今帰ってこいと言っているのではないです。これから少しずつ減らしていきましょと、1年に5人でも減らしていけば5年で25に、半分になるではないですか。そういった考えの下、こういった厳しい居住手当のこととか通勤手当のことを言わせてもらっておりますが、市民の方からすればこれは当たり前なのです。竹原市以外に住んで何で出さなければいけないのか。その辺の感覚も必要ではないかなというふうに思います。

今言ったように、今後1人でも2人でも3人でも市外へ出ることがないように、また帰っていただける方には竹原で住宅を建ててもらって住んでいただきたいというふうな考え方で質問させていただいておりますが、この件についてどのようにお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 職員の居住地に関することをございまして、これは以前から議員のほうからもいろんな御意見をいただいている中でございます。

特に議員も言われた災害等の緊急対応です、そういったところで市内に居住というのは当然望ましいと考えております。他市では規定とかで整理されている中でも御提案もいただいております。市内市外の居住にかかわらずということで、今すぐどうこうというのはございせんが、課題等も様々ある中で、その点は鋭意研究して引き続き研究してまいりたいと思っておりますので、その点は市内に居住地限定、議員のほうからも、全部が全部一遍にというのは無理ではございますが、人数を限りなく、市内居住が多いほうが望ましいというのは踏まえておりますので、その点は今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） なかなか言いにくいことなのかなというふうには思うのですが、誰も無理をして帰ってこいと言っているわけではないのです。また、前回の福山の職員服務規程の話ですが、出るなどは書いていないのです。出る理由があつて初めて市長の許可が

要ると、私が市長でも出る者に反対できません。それぞれの理由があるわけではないですか、親の面倒を見なければいけないとか、百姓があるから地元に戻らなければいけないとか、そういったいろんな理由はあると思うのです。だから、抑止力のために、少しでも踏みとどまってもらうためにこういったものが必要ではないかなと。職員は市内に居住することを要する。ただし、特に市長の許可を得た者はこの限りではない。そうすることによって、市長また皆さんが把握することができます。

前に少し部長と話したときに、「えっ、家建ってよそへ出たの」というような話がありました。それではいけないのではないですか、やっぱり把握していかないと。後から分かることではありますが、私はそのように考えますが、職員の服務規程について、もう一度どのように思われるかお聞きをします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 職員の服務規程ということで、他市で事例がございました。議員のほうとお話をする際に、確かに家を建てられて事情により出られる職員もいるというのは当然でございますが、その際もお話ししましたが、なかなか市内に限定することは課題がある中でも、他市ではそういった規定を設けていらっしゃるところもあるというのも承知しておりますので、そこはこれからも当然研究の余地があると思いますが、議員のほうから抑止力というか、抑止ということの面では確かに一旦任命権者である市長の許可というのは、今でいいますと御家族の介護とかが大きな理由と思っております、正直申しまして。そういった面もありますが、課題は課題として捉えまして鋭意研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） それでは、この件の6番目の質問を再質問させていただきます。

豪雨災害の例を出して説明をさせていただきました。実際に私も当時地元の避難所とか私がいつもお世話になっているところの避難所を1時間、2時間置きぐらいに見て回りました。多分どの議員さんもそういうふうにはされていると思うのですが、そのときに、同じ方がずっと夜通しやったりとか、ひどいときには1人しかいなかったとかというようなときもあります。そういうときに市民の安心・安全を守ることは、災害時に職員としての仕事だと私は考えております。そういった市民の安心・安全を守るためにも、市内居住が必要ではないかなというふうに考えております。

また、この中にも書いてありますが、職員には地域行事とか社会貢献などに参加するよう促していますとありますが、私の市内に住んでいただきたい理由の一つに、例えば自治会行事とか地域のお祭りとか、そういうものに地元に住んでいれば参加ができます。そして、市民の方の声も聞けます。多少嫌みも言われることもあると思います。でも、そうやって触れ合うことで地域の人とのコミュニケーションが取れるのではないのでしょうか。また、子供さんがいる職員であれば、PTAの役員をしながら学校の状況、保護者との関係、そういうものでより一層教育現場がよくなるのではないのでしょうか。そういったことも踏まえて竹原市に住んでいただきたいと。そして、地元に住めば地元のことがよく分かるようになるのです。その辺について答弁があればお願いします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

市内に居住することで、主には議員のほうから地域のコミュニティといいますか、それまで知り合えなかった人たちが知り合えて、様々な意見交換ができるということは大変大事だと思っております。そうしたふだんからのコミュニティが特に災害時等には十分生かされていくと思えますし、今避難行動も叫ばれている中で、今回警戒レベルも見直しがありましたので、いかに早く逃げていただく行動に移すかというのは、ふだんのさりげない声かけがスタートと思っておりますけど、そういったことからいけるのではなかろうかと思っております。

そうした中で、コロナ禍でございますので地域行事、特にお祭り等は実施できていないということもございますが、今後終息に向かいましたら、十分これまでできなかった面も、準備から当日の後片づけまでいろんな人の力で成し遂げられるべきと思っておりますので、そういった面からも、災害時だけではなくてふだんのコミュニティ活動についても市内居住というのはとても重要ということは認識しておりますので、そういった面も踏まえまして、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） それでは、最後の質問になろうかと思えます。

災害時、大きな地震、急な地震はいつ起こるか分からないということで、部長さん、資料もらいましたよね、勤務表の、予定表の、もう今日はそれはいいです。

しかしながら、そういった予定表があるわけではないですか、もっと危機感を持ってい

ただきたい。盆休暇の勤務予定表を見させていただいたときに正直びっくりしました。そこについてもどうこうありません。たまたま何もなかったからよかったと。しかしながら、地震、災害だけではないのです。コロナ禍の中で、いつそういったものが発生するか分からない中で、実際には予定と勤務表の中では違うところがあったのかなとは思いますが、そういった危機感を市長以下、皆さんが持っていただいて、自分たちの立場をしっかりと分かっていただいて。職員は出ているわけです、盆休暇でも休みを順番に取りながら。職員がやる気になれるような体制にさせていただきたい。最後、その点について質問をして終わりにさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 最後の質問に関しまして、危機感をしっかりと持つということは当然議員の御指摘のとおりだと思いますし、様々資料の中ではそういうふうに整理はされておりますけれども、実態は私自身の日程も含めて等々かけ離れておりましたので、そこを御理解いただきたいと思います。

あとは、昨年から今年にかけて、コロナ禍ではありながら、私の経験則からいえば、より以上に情報連絡体制というのはしっかりできてきているのではないかなというふうに思っています。ただ、その中で、いわゆる危機管理感覚というものがどうあるべきかという御指摘でございますので、その点については改めて我々も認識をした上で今後対応していきたいというふうに思います。

今回る御質問をいただきました。何はともあれ、私が直接説明する場面とそうではない場面ということがありまして、しっかりこの内容についての情報提供または説明というものが必要であるということは、今回の高重議員の御質問を受けて認識をさせていただいたところでもあります。しっかりまずは説明していくということが市民の皆様の認識、また思いというものを少し理解につなげていける行動かというふうに思いますので、今回は部長のほうから答弁をさせていただきましたが、まだまだ説明しなければいけないことはたくさん理事者としてもあると思いますので、その点は今後においても議員の皆さんにも御理解いただけるよう、また市民の皆さんに理解いただけるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって5番高重洋介議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、ここに上がって一般質問を行います。

1点目として、平成29年12月執行された市長選挙前の今榮敏彦後援会会報で発表された、市職員として31年、市幹部職員として10年、その実績を生かし、今後は市のトップリーダーの立場で国、県、近隣市町村とのパイプを強め、市民の皆さんの声を聞きながら竹原市のまちづくりを進めると表明され、市民の期待を持って支持され、初当選されました。

市長公約重点6項目のうち、以下の4項目について伺います。

1、魅力の発信、交流、観光人口150万人計画。2として、老朽化した公共施設の整備、市役所庁舎移転や施設跡地の利用計画。3、農業の活性化とブランド化の支援、販路拡大。4、行政機能の活性化、適正な人事でやる気の喚起と人材育成の推進であります。この後援会会報で発表された各施策について、市長選立候補予定者である今榮敏彦氏自ら立案作成し、後援会に提供されたものと思いますが、再度、市長に確認いたします。

市長任期は4年、既に3年6か月が経過。公約重点6項目中、前記4項目について、市民との約束である公約にどのように取り組まれたのか、市長の御見解を伺います。

次に、市長残任期間は6か月となりました。市長公約は現状はほとんど不履行と私は認識いたしております。市長公約の中、庁舎移転は最大の懸案事項であります。前市長時代、庁舎移転は商工会議所の御理解をいただき、大筋合意をされたことは御承知のとおりであります。市長就任後、合意案は現在凍結されております。今後、どのように公約実現に対応されるのか、市長の決意を伺います。

次に、2点目として、適正な人事育成について伺います。

市長は市の代表者で最高の権力者であり、予算、人事については市長の専権事項であることを、何人も不介入が原則であることを十分承知していただいております。

一方、議会は市民の代弁者であり、行政全般に対するチェック機関であり、議決機関と認識し行動をしてまいりました。我々議員は、行政に対する様々な市民の声を市長に正確に届けることも重要な使命と考えております。市長就任既に3年6か月が経過いたしました。この間、私は市政課題全般について質問してまいりました。議員の質問が一方通行で

終始しているとの私の指摘に対し、市長は、議会閉会后、質問項目ごとに再検討を行っているとして一定の評価ができる答弁をいただいたところであります。一例を申し上げますと、私が提案し実施された事業は、港町有料駐車場2か所であり、提案から完成まで4年近くになります。その他は皆無であります。

次に、一般行政職員1人当たりの人口は、竹原市136人、東広島市195人、呉市196人であり、竹原市は理論上、呉市などに比べ事務量が多いとは思えないと新聞報道された。この事務量格差はどこに原因があると認識か、副市長に伺います。

次に、市長公約の適正な人事で職員のやる気の喚起と人材育成の推進について、現時点でどのように評価されているのか、市長の御見解を伺います。

市長就任間もなく、2名のアドバイザーを採用、私は当初から反対してまいりました。市長はトップリーダーとして竹原市政を推進と表明、現竹原市が取り組む課題は明確であります。しかし、現実には課題解決は遅々として進展がないことは事実であり、この現実からの市長の責任回避のためのアドバイザー導入ではないのか。あわせて、行政運営において、アドバイザー採用でどのような効果があったと認識か、市長に伺います。

次に、庁内各課から若手職員6名を選抜、プロジェクトチームを設置されました。市長のチーム設置の目的とこれまでプロジェクトチームはどのような事業に関与してきたのか伺います。

次に、令和3年3月末で市部長4名が定年退職されました。退職者は、1名が民間企業へ、2名は市関連施設へ再就職され、残り1名は市に新設された職名は総務企画調整監及び教育委員会調整監とありますが、調整監の業務とはどのような職務か不明であり、担当者は退任された教育次長であります。

現在、市は財政再建に取り組んでいる最中、職員の給料カットを継続中であります。行政改革による組織の統廃合に優先的に取り組むべきと思いますが、現実には相反して、退職した幹部職員を再度市に採用のため職名を新設され、再度採用されました。このことは市民の大きな関心事となっております。新設された2調整監の職務権限と給与はどのように処遇されているのか。あわせて、教育委員会教育次長を退任、幹部職員が教育委員会所管業務に継続して関与することにこれからの職員との職務の整合性は保てるのか、現職員の成長の阻害となる可能性はないのか、市長の御見解を伺います。

次に、市立書院図書館について伺います。

市立書院図書館は、昭和47年2月開設以来、令和2年まで市直営で運営されました。

平成30年4月からフジ竹原店に図書館は仮移転し、業務を再開されました。同図書館は、長い歴史とともに、市民に親しまれ利用されてきたのであります。この間、図書館運営継続に不可能な事態が生じた事例があったのか伺います。

市立書院図書館のプロポーザル方式による業者選考案は、どのような経緯から最終的に誰が決定されたのか。あわせて、業者公募はどのような手法で実施されたのか伺います。

令和2年度図書館運営費は5,675万円であります。令和2年度運営費については白紙とし、令和2年12月議会に提案された指定管理委託料、5年間2億6,860万円、年額5,400万円であります。この委託費はどの部署によって積算され、議会に提案されたのか伺います。

市立書院図書館委託前の職員2名（フルタイム）と7名の臨時職員の処遇についてどのように対処されたのか伺います。

現図書館に雇用されている館長以外の職員は何名で運営されているのか伺います。

市外、県外に本店を有する企業は、職種に関係なく受注金額から本店経費として一定額を天引きが常識とされているが、教育長はその認識があったのか伺います。

竹原市と株式会社図書館流通センターとの間で、管理運営に基本協定、業務仕様書が締結されているが、双方担当者の専任は任命されているのか伺います。

フジ竹原店土地建物賃貸借契約は、継続して竹原市とフジ竹原間で契約されている。その確認をいたします。

以上、壇上での質問を終わります。答弁によっては自席で再質問いたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

3点目の市立竹原書院図書館についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

まず1点目の御質問でございます。

私の後援会会報に記載された重点事項等については、生まれてよかった、住んでみたい、住んでよかった、そして帰ってきたいと思える竹原市の実現に向け、私自身が考え、進めてまいりたい取組の一端を掲げたものであります。

交流人口につきましては、観光客を中心として、まずは本市の魅力を高め発信することで新たな人の流れをつくり出すことが必要であると考え、第6次竹原市総合計画におい

て、呼び込むちからづくりをたけはら元気プロジェクトとして位置づけ、推進してまいりました。

このような中で、首都圏での観光PRイベントの開催、市内宿泊を伴う個人向け旅行商品の造成、販売、雑誌やウェブ記者を招聘した情報発信などに取り組むとともに、首都圏において開催された移住・定住セミナー等のイベントへの参加など、様々な媒体を活用して本市の魅力や情報を発信してきたところであり、テレビ、雑誌等への露出の増加や竹原市に興味を持たれた方からの移住や空き家等に関する相談も増えてきております。

観光客などの交流人口につきましては、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、150万人には及んでいない状況にありますが、これまで本市の魅力発信を積極的に行ってきた成果は着実に表れていると考えており、引き続きアフターコロナを見据え、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

農業の活性化につきましては、農業の担い手の高齢化と減少が進む中、農地の維持及び農業の振興を図るため、農業委員会と連携して農地の集積や継承を支援するなど、新たな担い手の確保、育成に取り組んでいるところであります。これにより平成30年度以降、30代から40代の方が水稲や野菜、果樹などの営農を開始されるとともに、他業種の法人が農業参入されるなど新たに9経営体が就農され、その中には今後も経営規模を拡大していくことを計画されている若手農業者もおり、本市の農業をより一層活性化していただけるものと期待をしております。

本市といたしましても、新たに就農された農業者を育成、支援するため、就農環境を整えること等を目的とした若手農業者ネットワークの設立を進めるとともに、市内の青果卸売業者や生協ひろしま等と連携をするなど、農産物の販路拡大等に取り組んでいるところであります。

ブランド化につきましては、竹原吉崎地区において本市が支援をしている経営体がワイン用ブドウの生産を開始されるとともに、竹原で古くから栽培されているキャンベルを活用したワインを製造し、町並み保存地区内の古民家を活用した店舗で販売をするなど、生産、加工、販売の6次産業化を実現され、また田万里町においても、栽培した大豆から豆乳チーズを製造し、インターネット販売する動きが生まれております。

今後におきましても、国、県をはじめ、関係機関と連携を図りながら、新規就農者や経営規模の拡大を目指している農業者等に対し、活用可能な補助金の紹介や農地の集積、継承等の支援を行うことにより、農業の活性化、ブランド化等のさらなる推進を図ってまい

ります。

庁舎移転につきましては、非常に有利な財源となる地方債「緊急防災・減災事業債」の活用をめどをつけるとともに、平成30年度から取り組んでいる財政健全化計画についても、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら着実に推進することができております。こうした見通しを踏まえ、現在竹原商工会議所へ移転先について検討をお願いしているところであり、今後広島県とも財産の取得について協議を進め、早期の事業着手と財政健全化計画期間内での事業推進を目標に鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問でございます。

一般行政職員1人当たり人口につきましては、一般的に人口規模が大きい市町や人口密度が高い市町ほど多く、集落が分散する中山間地や島嶼部は少なくなる傾向にあります。議員の御質問にありました、竹原市は他市に比べ事務量が多いとは思えないと新聞報道されたという事実は確認できておりませんが、例示された2市はいずれも竹原市よりも人口規模が大きく、人口の集積により業務の効率化が図られやすいため、本市に比べて一般行政職員1人当たりの人口が多くなっているものと推測をしております。

行政機能の活性化、適正な人事でやる気の喚起と人材育成の推進につきましては、これまで職員の能力や適性、意欲などを生かした人事配置を実施するとともに、人材育成基本方針に基づく職員の持てる能力を最大限に伸ばすことのできる研修制度を推進し、職員の能力開発や能力活用に努め、限られた人員で市民の満足度の高い行政サービスの提供に努めてきたところであります。今後におきましても、今まで以上に職員自らがまちづくりの担い手である自覚を持ち、自発的に考え行動できる人材の育成に努めてまいります。

行財政経営アドバイザーにつきましては、第6次竹原市総合計画の推進及び行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるため、自治体運営に関して知見を有する方を招聘いたしました。これらアドバイザーには、財政運営や行政経営マネジメント、施策立案などの面においてそれぞれの専門的知識や外部の客観的な視点から適宜指導や助言をいただき、最終的には私自身が方向性を見極めながら取組を進めてきたところであります。

こうした取組の結果、担当課へのヒアリング等を通じた事務事業の見直し、事業の目標設定と外部有識者による施策評価の仕組みなどのPDCAサイクルの構築、人事・定員管理といった行政経営の強化や新たな視点での施策の企画立案などにつながっているものと認識しております。

プロジェクトチームにつきましては、総合計画に掲げる将来都市像の実現を図るため、

若手中堅職員ならではの新たな発想や感覚などを生かした施策や事業を生み出し展開することを目的として令和元年10月に設置し、「稼げるまちづくり」を主なテーマとして、アドバイザーの助言をいただきながら竹原市内の「ひと・もの・こと」に焦点を当て、定期的にメンバーが集まり、事業の企画立案を行いました。この中で、町の中心部の空き家・空き店舗等が増加していることに着目し、まずは竹原駅前商店街をターゲットとした取組を進めることとして事業化、予算化を行ったところでもあります。これを受け、令和3年2月に竹原駅前エリアウォークブルビジョンを策定し、現在このビジョンが描く将来像の実現に向けて、空き店舗を活用した事業などに官民協働で取り組んでいるところでもあります。

事業調整監につきましては、上司の命により行政内の重要な案件や懸案事項について指導、助言を行うなどを職務とした新たな職として定めたものであり、給料については職務の内容に応じた級に位置づけております。配置した職員には、これまで培ってきた知識や経験を生かして、課題の解決や後輩職員の育成を担う役割も期待するものであります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

3点目の市立竹原書院図書館についての御質問でございます。

市立竹原書院図書館は、寛政5年、1793年に有志が郷塾竹原書院を開講したことから歴史の幕を開け、明治43年10月、町の有志が社団法人竹原書院を設立し図書館活動を開始しました。その後、昭和4年4月に社団法人竹原書院を解消して竹原町に移管し、町立図書館竹原書院となったことが公立図書館の始まりであります。それ以降も、竹原書院の名を継承し、また竹原塩田や頼山陽に関する資料を多く所蔵、収集しているという特色を持っております。昭和47年2月に竹原福社会館が新築落成し、現在の歴史民俗資料館建物から竹原福社会館内に移転後、平成30年4月からフジ竹原店テナント敷地内に仮移転して運営しているところでもあります。この間、図書館運営継続が不可能となった事態は生じておりません。

しかしながら、令和2年8月に市が作成した市立竹原書院図書館管理運営計画において、図書館の運営面での課題として、高度情報化、少子高齢化の社会環境の変化や本市の観光地としての特性などを考慮し、市民や来訪者のより多様な資料要求に応えられる蔵書構成とすること、より幅広い層の市民が利用しやすい開館日の設定をすること、図書館を

これまで利用したことのない市民への利用のきっかけづくりや本市の未来を担う世代の利用促進を図ること等を上げ、それらの解決が必要と方向づけしました。こうしたことから、民間事業者が有する高い専門性や経験等を生かして市民サービスの質の向上を図るため、指定管理者制度の導入を決定し、議会の御承認をいただいたものであります。

プロポーザル方式による業者選定につきましては、価格に加えて技術力や経験、実施体制を含めた多様な観点から最も適した事業者を選ぶことができるといった利点があることから、教育委員会会議において協議を行い、職務権限規則に基づく内部事務手続を経て、プロポーザル方式を採用することと決定いたしました。

また、業者公募の手法については、公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づき告示を行い、ホームページ等を活用し、令和2年10月1日から広く指定管理者の募集をいたしました。

次に、令和3年度指定管理委託料につきましては、文化生涯学習課において指定管理者から提案された事業計画に基づく収支計画書とこれまでの決算額等を比較し妥当性を確認した上で、令和3年度予算案として委託料5,371万8,000円を令和3年第1回市議会定例会に提案いたしました。

指定管理者制度移行前の職員の処遇につきましては、常勤職員2名については、令和3年4月1日付の人事異動により、1名は市長部局へ異動し、もう一名については定年退職後再任用職員として任用し、教育委員会へ配置しております。常勤職員以外の7名の会計年度任用職員は、地方公務員法の規定に基づき、その任用の日から当該年度の末日を期間とする1会計年度を任期とする非常勤の一般職であることから、年度末をもって任期を終了しております。

次に、現在の図書館の職員の配置状況につきましては、館長以外に副館長兼資料担当責任者1名、図書館学習担当者1名、システム担当者1名、一般スタッフ3名の計7名を指定管理者の株式会社図書館流通センターが雇用し、運営しております。

受注者における委託料から生じる利益は、一般論として協定書や業務仕様書、事業提案等に基づく事業を実施した上での経営努力、言わば運営能力によって発生するものであると理解をしています。

竹原市と株式会社図書館流通センターとの双方の担当者の専任は任命しておりませんが、日常の管理運営に関わる責任者として図書館長と文化生涯学習課長が務めており、その両者が出席する協議の場を設けるなど、業務の履行確認を行っております。

建物の賃貸借契約につきましては、株式会社フジが所有する図書館部分について、令和2年2月1日から令和5年3月31日までの契約を締結していることから、建物賃貸借契約は継続しております。

令和3年4月から、市立竹原書院図書館は、指定管理者制度の導入により株式会社図書館流通センターによる管理、運営がスタートいたしました。これまで休館としていた祝日の開館や図書館の案内の刷新や書架レイアウト・案内表示の変更、紹介文の見せ方を工夫するなど新たな取組をされており、今後も全国規模での図書館運営のノウハウと人材ネットワークを十分発揮された運営を期待できると考えております。

国立国会図書館ホール正面の壁面に「真理がわれらを自由にする」の言葉が刻まれております。この言葉のとおり、私たちの先達は書物を通じて知識を吸収し、それまで混乱していた議論に決着をつけ、事実に基づいた創造を行ってまいりました。あるいは、主人公の苦悩に共感しつつ、豊かな想像力の世界に人間の真実を知り、1人では到底及ぶことのできない物の見方や考え方を読書に求めてきました。そういった意味において、竹原市の一人でも多くの市民の皆さんが自ら本に手を伸ばし、本と対話される機会を増やしていけるよう、株式会社図書館流通センターと協働して取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それでは、時間の関係がありまして、庁舎の移転のほうから再度お伺いしたいと思います。

合同庁舎は小坂元市長時代に提起されたと伺っております。市長は一定の努力はされたと思っておりますが、成案に至ることなく市長を退任されております。その後、吉田市長が就任され、以後、吉田市長、山本会頭交渉は4年近く続き、平成29年8月、市長、会頭間で移転が大筋合意されたところであります。福社会館を解体し、跡地を整備し、竹原商工会議所移転が合意案の骨子でありました。今榮市長は、公約重点項目として庁舎移転を発表されております。確定的腹案に基づいて公約されたのか、まず市長に1点目として伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 庁舎移転に関しましては、小坂市長時代からの懸案事項であり、移転がベタープランということで、この間ずっとその計画目標に従って推移をしてきたものであり、私自身も就任後、そのような目標を持ってこの件に取り組むという考え方でその

ように表現をさせていただいたところであります。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 聞くとところによると、前市長時代の合意案ですね、あまり先方に理解をされることなく、言わば一方的に凍結されたというように伺っております、若干の説明があったのか分かりませんが。この合意案というのは、会頭そのものも、会員の中に賛否がありまして、いろいろ御苦勞があったというように伺っております。商工会議所に新案を提起して凍結するなら凍結するというのが行政の、一般社会でもそうではないですかね、提案することが普通の常識だと思いますが、私は、そういう案がない限りはずっと継続して、そういう案が8割方提案できるという段階になって凍結して、新しい案を説明するということが順序ではないのかというように思うのですが、その点について市長はどのようにお考えか伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 凍結といたしますか、事業を少し見送らせてくださいというお話をした際に、事業を推進する、公共事業に関してはやはり財源が主たるものであります。これは議員のほうからも随分御指摘をいただいた内容でもありますし、私もそういうふうに思っております。そうした中で、財源、財政の見通しというものが非常に厳しくなったということをもっと申し上げて、その内容についてその後お話しもさせていただいておりますし、今般は、当初の御答弁でも申し上げましたとおり、その財源について見通しを立てたということをもってさらなる前進に向け、現在も協議を進めているところでありますが、当時はそのような状況下で、財政的に非常に厳しい中で、見通しプランというものをまずはお示しすることできなかつたということについては大変申し訳なく思っておりますけれども、その後、随時そのようなお話をさせてきていただいておりますし、今般もそのように今進めているところであります。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 本年、令和3年4月5日、中国新聞に「市役所本庁舎、たけはら合同ビルへ」と報道されました。新聞発表に当たり、市長は相当の腹案等を根拠に発表されたのか、腹案はなかったのだろう、後のお話をいろいろ情報収集しますと、あまり中身がないようなことですが、大見出しで新聞発表されたところですが、その点について、市長はどのようにお考えか、伺います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 新聞があのように書いたということについて、新聞社の見解でもあるということですので、私のほうから記載についてどうこうというふうに申し上げることはないのですが、いずれにしても昨年度までは予定をされていなかった大きな財源の見通しを立てることができたことをもって、次のステップに入ることができるということを表明させていただいたわけですが、以前もお話をさせていただきましたとおり、会議所の皆さんには移転に関するお願いも、そして広島県に対しては取得等に関わる協議というものが2本立てでございます、その点についても併せてこれから精力的に取り組んでまいるとことを申し上げたところであります。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） その次に、「竹原商工会議所どうなる」、同時発表されているんですね。竹原商工会議所は蚊帳の外ではないかというような形です。私は、この2段構えの見出しを見て、かなり距離が離れているのではないかという思いがしたわけです。今、合同庁舎にしているのは商工会議所ですから、やっぱりお願いする側ですよ、竹原市は、何をしても。だから、商工会議所がある程度よろしい、そこで商工会議所も頑張ろうというような一定の案を示さないと、これまでのずっと長い、元小坂市長は恐らく法務局も代替地で買ったのではないかなという、私の思いですが。そういういろいろな方法を考えながら来て今日に至っているのです。

今、市長が言う、確かに財源が基本ですから、その財源の確保をするためには、私がずっと言っているように、これからも質問しますが、職員の取組、ましてや各部の長がやる気にならなければ、一般企業もそうですが、行政は前へ行かないのです。目を離したら何をするやら分からない。私は大概朝晩朝晩、大体5時頃町内を回りますから、回ってみて、ああこうだなああだなというようなことは、ずっともう何十年と私は見てきているから、まあそういう面で言ったら、まさに商工会議所が相当怒っているのではないのかと思って。新聞にこういうのを書かれるということは、何か根拠があるのだろうと思うのです。ないなら新聞社にもうちよつと正確に取材をしてから報道してくれという文句を言わないといけないのではないのですか。竹原商工会議所どうなるといって、こうなる全く市長の今の答弁のような形では、置き去りのような印象を受けます。その点については、どのような話をしたのか、何で新聞報道はこういうような報道になったのか。そこらは検証すべきではないのですか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 繰り返しになりますが、新聞報道については我々のほうが統制できるものではないということは御理解いただきたいと思いますが、この点については、会議所の、もちろん山本会頭を含め、幹部の皆さんにもお話もさせていただく中で、私としては、3月でしたか、会議所の総会もありましたけれども、そこにもお招きいただいて現在の考え方について、議会に御説明した内容をもって御理解を求めるお話もさせていただいたところです。その上で、今おっしゃいましたように、会議所の中においてもまだまだ移転に向けていろんな御意見があり、また協議もされていらっしゃるということについては私もお話も聞いております。竹原市としては、いかにこの協議に御協力できるかということについても双方連携を取りながら現在も進めておりますが、この事業が最終的に移転に向かって進むことができるように精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私と市長の思いが違うのか分かりませんが、新聞報道は、日本の新聞協会にも入っているような新聞ですから、そこらのちょっとした雑誌社ではないのですから、この記事をまともに読んだら相当距離があるなというような思いがあるし、一般市民が見たら、その前の記事です、庁舎が移転するのですねと言います。現実を捉えて新聞発表をしてもらわないと、新聞社もそのような自分の思いを書くようになっていないから、ここで取材したものは呉の支局でチェックするのだろうと思うのです。そこから記事になるのですから、だからあそこで問題があればチェックするのですよ。そのチェックする人が最近何かこう問題があるからうまいこといかないのだろうと思うのですが。

そこで、これは副市長に聞いてみるのですが、一説では商工会議所との協議の中で、副市長が9月までにどこかに移転してくれという要求があったというふうに伺っているのですが、その他にも何か移転について提示をされたのかどうか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 庁舎の移転に関しましては、先ほどの答弁にもございました起債事業を活用させていただきたいということ、それからこの起債が活用できそうだということのこれまでの経緯の中で、できるだけ今年度中の起債が可能であればそういう方向で進めていきたいということの中で、起債申請が一定の行える期間中ということで、今年度のできれば早い時期ですけれども、一定の時期までには商工会議所のほうの移転の方向性を出していただければありがたいということのお話はしております。ただし、それ以外、商

工会議所の中でも、先ほど市長が申し上げたようにいろいろな御議論があるというふうに思います。ですので、なかなか即座に決められるということはないと思うのですが、そういったところに、いろんな候補案というものをお考えいただき、またそれに対して市として協力ができる部分については市議会の皆さんにも最終的に御理解をいただく必要もある場面もあるかと思えますけれども、一定にはそういった協力できる範疇という部分も内々ではお話をできる部分はさせていただきながら、話がまとめられる方向で一緒になって取り組んで、今もいろんなお話をさせていただいているというところがございます。そういった意味で、時期的なことをきちっと、いつまでというぐらいお示ししてお話をしているわけではございませんが、そういった希望の時期だったりあるいはそれ以外、希望の時期というのはお話ししておりますけれども、それ以外、具体的に市のほうから何かを提示したりとかといったことは現時点ではございません。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） そういうのではない方向から私は聞いておりますので、それは答弁だから答弁として伺っておきます。

それから、福社会館です。解体費が1億5,000万円ぐらいですか、これが独り歩きしているのですが、私は解体の大手に見積もって見てくれ、外からと言ったら、図面が必要だということだったのです、くいを打っておりますので。くいによって解体費は大分違うということですが、これは正式に積算したのですか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 現在、設計のほうを外部に出しているところがございます、そういう意味では積算の途中段階ということで御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは国の補助金が50%ということでございますが、現地は市の中心部でありますし、これは10年間広場として使うというお話も伺っているのですが、ひもつき補助金ですか。国のどの省の補助金かお伺いします。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） いわゆる国の国土交通省の都市関係の補助金というふうに私は認識しております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 10年間、広場として使用というのは、それは決まっていないの

ですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 10年間というのは、通常の適化法の関係もございますし、そういった国の公金ということの中で、一定には10年間は他の用途には転用できないという決まりがございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） だから、ひもつきかといって私は聞いたのです。

だが、私は国が補助金を50%出して、10年間使うなというのは、今逆行していると思うのよね。1年以内に物を建てなさい、活用しなさい、土地の有効利用しなさいというのなら一般的に分かるのだが、1億5,000万円も使って、ずっと10年も放っておきなさいといって、これは国のほうへ確認はしてみますが、そういう補助金を使って、とりあえずあそこを壊しておけばいいというようなことで行政組織としていいのですか。まだ、そういうものは売ったほうがいいのではないですか。あそこをずっと管理していかないといけないのだから。現状の竹原市の財政からいっても、遅れているのではないかなというようなことですがね。

最後になりますが、29年8月に前市長と山本会頭の合意案、これは現状は私は例の中国新聞の発表と同時に、まさに白紙撤回の状態だろうというふうに思うのですが、その点について市長の御見解を伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 財政健全化計画を検討するに当たって、当時の現状である覚書等について議論もさせていただいた中では、その後の協議の中では一旦竹原市の財政状況やこの先行き先の庁舎移転に関わる方向性も、いろんなことを会議所のほうでも御判断いただいて、覚書等については一旦白紙というふうなことで双方協議をさせていただき、それでその後の協議の中で現在に至っているということでございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） これは最後にしますが、どちらにしても、この4年間で実現できるかどうか、市長の今後の政治責任は大変重いと思うのですが、どちらにしても商工会議所は丁寧に、いろいろな会員がおりますし、会頭もそこをまとめなければいけない立場ですから、そういった面についてはどちらにしても前提として会員の皆さんの理解を得ることが大事なのです。商工会議所がどこか勝手に探してからいいところを提案しなさいと

というような失礼なことを言うてはいけないのです、それは前へ行かないから。財源の問題も分かりますよ。分かるのですが、しかし市長も4年間で自分が発表したことぐらいいは、これとこれはこうだったとって明確に、いろいろ分からないような事業をやったと言われても私は困るわけですが、今後市長どのように商工会議所と胸襟を開いて、理解を得るような努力されるのか、最後にその点について伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 冒頭にもこれまでも答弁したとおり、会議所、会頭とは精力的に、また幹部の皆さんとも精力的に議論をさせていただいているところであります。会議所の立場も、会員の皆さんの思いもそれぞれ十分理解ができるところであります。その上で、この間懸案となっておりました庁舎の移転または公共施設の再配置に関して、市民の皆様への今後の公共施設の利活用等も含めて精力的にしっかりとこの事業を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 続いて、図書館を。

よく分からないのですが、最近図書館と浄化センターと過疎法が、図書館は教育長が代表だったのだと思うのだ。3月27日に新過疎法が成立したのです。この対象地域は820市町、東京一極集中是正と地方分散の加速を目指す、補助金かさ上げ、過疎債発行を国が手厚く支援する。これが3年4月2日の新聞ですが、広島に移転、進出企業倍増、20年28社、働き方転換進む、一極集中による災害リスクや首都圏などのコスト増を避けたい従来の流れに加え、対面主体だったビジネスの転換が後押しした。東京都から18社、大阪から5社、神奈川から2社来ているのです。県は、この後押しをするために、昨年までは1億円だった補助金を今年は2億円にしている。それで、全国初めてだと言われる家族の後押しまでしていくということを発表されているのです。そういう中で、竹原市は次から次からと、何がうれしいのか知らないが、それは思いがあるのだろうと思うのですが、もうちょっと私は2万4,000人、もう2万3,000人台に入っているのか分からないが、間違いなしにこれからどんどんどんどん厳しくなりますから。財政と直接引っかかるのですが、去年まで2年度当初予算が人件費が3,376万5,500円、光熱費、施設維持、維持管理費が713万7,000円、図書購入費が901万2,000円、その他、自動車文庫図書システム使用料665万6,000円、合わせて5,675万円だったのです。私が去年聞いた折に、今回指定管理したのが、2億6,860万円、

それから年額が5,400万円で去年12月の議会で提案されて議決された。その275万円が差額だったのです。この差額はどこが差額になったのかという質問したのだが、全く答弁なかった。それで、今年はまだフジは竹原市に貸しているのです。今言われた人件費、2年度の当初予算で一般職給が898万8,117円、期末手当が220万6,490円、勤勉手当が161万2,434円、時間外勤務手当が35万2,027円、合計1,315万9,068円であります。加えて、共済組合費が270万8,458円、合計で1,586万7,526円であります。そこで、この人件費が今説明があったように、2名は市へ復職したのです。7名は、当然市が雇用した者だから、市が一応解雇するのか、したのか、継続して業者と話をして7名は自社が引き受けますということだったのか、その点について。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 図書館の運営について、前回の議会からいろいろ御心配いただいております。

今回、指定管理者制度導入に伴いまして、それまで雇用していた会計年度任用職員の処遇についてどうしたかという御質問でございますが、一般事務職の会計年度任用職員のほうを今回指定管理者制度を導入するというので、それまで雇用していた会計年度任用職員の任期が満了になりますので、一般事務職への会計年度任用職員へ替わるということをお紹介をさせていただいたことは承知しておりますが、その試験を受けてどうなったかという状況については承知はしておりません。ただ、7人の会計年度任用職員の方々の現在の状況につきましては、次の新たな職場に行かれた方もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃると、そのように聞いております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） あなた初任者だから、あまりやかましく言いたくないが、簡単に7人は市が雇用した者だから、市が一応解雇して新会社に移行しましたという答弁でいいのよ。それで、教育長の答弁が中・長期的視点で市民の教育文化の発展に寄与する図書館体制を図るため、組織や業務の見直しを進め、新年度から管理体制の導入が望ましいと判断したとあるのです。

私は、この前三原の図書館へ行ってきました。あそこは、時間も竹原市より長い9時半から8時までです。鳥越さんという、女性の年は私はよく分からないのだが、40歳ぐらいかなと思ったのですが、館長さんです。3階ですっと30分ほどお話を聞きました。駅

前だし、建物が新しいし、1階を子供用の専用のフロアにして、私は10時からだろうと思って、ちょっと早めに行ったら、開いていたのです。館長さん呼んでもらって話をしたのです。土曜日でした。親子で二、三歳か、七、八組はもう入って、子供に絵本でも読み聞かすのかなというような思いで見えていたのですが。あそこは職員が24名、3階で。一部給与ですが、あとは時間差があるので、時間給だそうです。それで、金額も大体竹原市と同じような。同じようなのだが、竹原市の場合は相当割高になったのではないかなという思いがあるのです。行財政改革をやる途中ですから、図書でも事前協議をやるという答弁が前回ありましたが、なかなか事前協議なんか許してくれないのですよ、向こうは。今は3,300あるのです、図書館が、全国に。その中の530取ってるのですから。大手はもうかると思ったら、そのような安いものではないのよ。私も昭和40年から広島県の許可をもらって、20年間金融業をやっていて、いろんな企業を見てきているから。地獄みたいな企業の倒産を見てきているし、もうかるところももうけるところもどういふ方法でもうけるかも、よく知っている。先般も来ていたが、2人来ていた、市長のところへ、新聞に載っていたが。来るだけでも、違うの、金がかかる。竹原市でやれば、自転車で来れるのにと私は言っている。そういう頭の使い方も長の責任なんだよ。だからだから東京のほうへ流して、安くなるはずがないのだから。だから、今は広島県が過疎法でもこういう内容があるのよ。一極集中是正も国が後押ししているのよ。そのために、過疎債を手厚く発行するという対象地域が820市町村ある。そういう時代が来ているのだから、東京のほうの業者は発想がすばらしいというような時代ではないのよ。竹原市でも、若手を育て、育てというのはそこなのよ。年寄りをいつまでも置いても、若い者は育たないのよ。今やっていることは退職した職員を市へ置いて頭を押さえつけるようなことになる。そのようなことを、市長も教育長もせつかく竹原へおいでになったのだから、竹原市も少しでも潤うというようなことをやってもらわないと困る。答弁書を見ても、頼山陽とかいろんなのを書いていたが、頼山陽は30年前にテレビ屋がテレビにならないといって太鼓判押しているのよ。頼山陽のいいものは皆持っていかれたのだから、広島と、茶室も蒲刈にあるでしょう。私は竹内町長と懇意にしていたから。これはそういう発想の転換をしないと、私は竹原市が2万人切ったら、大型スーパーも2つぐらいなくなるだろうという予測をしているのよ。大きなスーパーも、私がずっと40年ほど世話になった日本の大企業がやったから、週に3遍ぐらい行っていた。いつでも取り外して去れるような建物だから。基礎なんか何もないのだから。たつとコンクリ打って、ちょっとその

上へやっているだけ。そういう長なる者は、先の先を見通してやらねば、今市長が答弁したように、何を言っても現実に500人近く減っているのだから。その現実から逃れてはいけないのよ。とにかく500人減るといったら税収が減っているのだから。減っていくのだから、自然と。その分は行政職もそれなりに痛みを分かち合わない。わざわざ教育委員会のナンバーツーを残してまで、市の運営に関わるということにする発想そのものが間違っている。誰が考えても、企業経営なんか、そんなばかやる者はいない。もうちょっと真剣にこの厳しい財政状況をどういうように乗り越えるかというのは、市長以下副市長も教育長も3者で協議しながらやってもらわねば困るのよ。

私は、バブルが崩壊して、東大阪の企業があったのだが、2年で撤退したのよ。何で撤退したかという、もうゼネコンがむちゃくちゃ下請を泣かすのだから。金融業といったらトイチだから、10日で1割。清算会社よ。竹原市も笑ってられない。人口は間違いなしに増える可能性はないのだから、今の状況では。だから、職員をそのようにして残してまで何かアドバイスをもらわねばいけないというのは、市長の31年の行政経験というのを自分から否定しているようなものよ。トップリーダーというのは、そういうことなのよ。いいことも悪いことも自分が責任を持つのだと、だからおまえらついてこいと言ったらついていくのよ。今、職員の心というのは、市長、よく言っておきますが、離れているのよ。だから、調整監というのは何かと行って、どの職員に聞いても知りませんと言う、訳の分からないことをやったなという顔をして。そういうことでこの図書館は、私は相当高くついたなというような思いがある。5,675万円だったのよ。それで、全部市の職員も2名、確かに私は相当前から市の書院図書館が少し割高だというのは、耳に入っていた。入っていたのだが、あそこで運営しているのだから、市の人間が使われているのだから、それがまた消費のほうへ回ってくるというような思いだった。しかし、この東京だったら、275万円しか変わらないのよ。変わらないのに、今度は2人の職員が戻ってきたら、それを減にしなければいけないのよ、普通なら。今度は職員が月給だなんだと言っていたが、私は東京へ文書を出して確認するが、その職員が戻った分は委託費から引かねば何の意味もない。市役所へ2人戻して市役所が今度は給与を払う。それを今度は東京へ委託した委託費の中に残したのでは、その委託費が値上がりしたのと一緒よ。それはどうですか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） いろいろお話しいただきました。

275万円の差が小さいという評価でございます。この275万円というものは、令和2年度の予算額と令和3年度の予算額、この差をおっしゃられているのだと思われませんが、この差額については、基本的には人件費でございます。正職員が2名抜けたら、その分だけ少なくなるのが通常ではないかという御心配なのでございませうが、令和2年度予算からフルタイムの正職員の2人分の人件費を差し引きますと約4,000万円ぐらいとなります。この金額と令和3年度の予算額を比較したら、ここで誤解を生じてしまいますので、説明を聞いていただきたいのですが、残った4,000万円の内訳は何だと言ったら、施設管理費と週30時間勤務の会計年度任用職員7人分の人件費という形になります。この週30時間勤務の7人で、運営のためのシフトを組んでやるというのは、そもそも正職員2人と会計年度任用職員7人でシフトを組んで運営していたのに、シフトが組めないという形になります。ということもありまして、この指定管理者のほうでは7名の職員については全てフルタイムの職員を雇用して運用するというようなことで、この7人がフルタイムになるということで、その分人件費が増加する。それで、最終的に300万円の差額、差し引いて300万円少なくなると、そういった状況でございますので、その点御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私が言っているのは、そういうことではない。では、今度新しい図書館流通センターの給料体系はどうなっているのですか。給料は、フルタイムというのは公務員の場合に適用しているのではないですか。民間企業は適用していません。民間企業も、その任用職員のような給料体系でやるのですか。そうではないでしょうか。私が言っているのは、5,675万円だったのよ、全部が、フルタイムの職員2人を含めて。それが、3年度から任用職員になるから、退職金も支払うようになると、それは分かる。しかし、今度は昨年12月に議決したものは、5,400万円です。5年間で2,686万円です。その275万円の差額は当時どこを下げたのかと言ったら、答弁なかったのよ。今度新しく4月1日から新契約になって、図書館流通センターが運営するようになったのだから、大小こう整理しているのかなと思ったら、整理していないから、当時の中川次長の答弁書を見てください。見てから答弁してください。私が2名は戻るのだろうと言っても、9名です、9名ですと言ってずっと突っ張ったのよ。そこらがおかしいと言うのよ、私が。12月には議決したのだから。私の質問は3月だから。だから、このフルタイムの2名の職員は、市役所へ復職するのですと、企業が採るわけな

いだろう、給料の高い者を。公文書で出したらすぐ分かるので、給料も。弁護士から出させるのだから。そしたら、あなた方が言うことを責任取るのか。その場限りの答弁をしたらつまらないのよ。だから、今言ったように、金額は2人の職員で1,500万円ぐらい違うのだから。それから、早い段階で私はフジの賃料を聞いていたのよ。だから、今420万円ぐらいするだろう、賃料が。そこらを整理しないと、行政改革もへったくれもないのだということです。その点どうですか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この275万円の差については、先ほど申し上げたように人件費でございます。職員の雇用形態が全く……。

議長（大川弘雄君） 内訳を言ってください。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これは予算の積算額でございますので、その積算内容を見て。

議長（大川弘雄君） ちょっと待ってください。

13番（宇野武則君） 市長、私がこの冒頭で言ったわね。

議長（大川弘雄君） 答弁漏れですか。

13番（宇野武則君） いや、全然違うのよ。270万円給料ではないのよ。ではなしに、そういうことを教育委員会なんか一回も来ないのよ、打合せに。だから、こうなるのよ、議会が。誰も来ない、一口も。ここ、こういうようにするのは、こういうようにするのはと言ったら、議論がかみ合うのよ。我々を蚊帳の外みたいな感覚で見るなよ。教育長、あなたにせつかく竹原へ来てもらったのだから、それぐらいの配慮をしないといけないのよ。議会はここで質問する権利があるのだから、あなた方はまともに正確に答弁する責任があるのよ。今までだらだらだらだら来ているから、このようなことになるのよ。行政改革だと言って、職員の給料をごんごんごんごん下げながら、何で今頃になって東京のほうの業者にやるの。何を世界に発信するの。そういう美辞麗句で私はごまかされないのよ。ずっと歴史が、ここに50年もいるのだから。それをね。

議長（大川弘雄君） 確認します。宇野議員、確認します。

質問の内容をもう一度言ってあげてください。

275万円はいいですか。

それでは、次お願いします。

13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 適正な人事，職員のやる気の喚起と人材育成，市長が冒頭言ったように，職員として31年いたのですね。私は，市長には絶えず職員の基層を無くさない，経験を生かすのはいいことだが，しかしあまりにも人に頼り過ぎよ。早い話がここへ私はアドバイザーの資料を皆もらっているのよ。竹原市における施策マネジメントシステム等の見直しについてアドバイザー，業務実績報告書というのが令和2年3月に出ている。中国地域創造研究センター，これを見てね，市長，私はもう大体目を通した。それで，ここの中で聞き及ぶような状態よね，今。それで，部長がいるのだから，各。課長がいるところは課長でもいい，副市長なりがここへ提言もらったら実行させないといけないわ。単年度予算だから，仕事は一年一年で切っていくといけないのよ。切ったものを実績報告して上げてこいと。そうしないと，これは空念仏よ，空手形。こうやって一人前に黒だけ塗っている，こうやって。何を塗るの，こんなの。塗らねばならないような報告書はあるのか。相当我々に見られたら悪いのかどうか知らないが。アドバイザーというのは，職務権限がないのだから，アドバイザーだから，こうですよ，ああですよという提言だけよ。だが，課題が出てきたら，それは副市長なり，部長なりが集まって，おまえのところはこれだから，こうしなさい。この6月までにやれ。ここへ呉市，呉市はプロジェクトチームをつくっている。広島呉道路4車線化，呉市建設促進プロジェクトチーム，用地買収などに協力，工事を担う西日本高速道路中国支社に連携，完工を急ぐ，土木企画室などの職員17人，土地買収なんかに関わる，これが普通のプロジェクトチームなのよ。庁内全部のプロジェクトというのはないのよ。あつたら二重手間になるのよ。そのプロジェクトがどこまで権限を与えているのか知らないが，あなた方が引き上げたものは市長が責任を持ってやるのだと。だから，どんどん出せというのならいいですよ。そうではないでしょう。五里霧中のような格好で。これは福山だがね。コロナ禍財源確保へ，遊休財産積極売却へ，利用実態見直しへ，市営住宅，幼稚園，保育所跡地ほか130件，入札など検討が64件，市が倉庫，駐車場39件，法人に福祉施設を貸付物件が27件，市は廃止した公共施設は売却が基本と，こう福山市が。今福山市が竹原を通り越して，県や国の事業が一番多いのよ。そうやって，ちょっと区切って仕事をさせないと，だらだらだらだらやったら，このようなものはもう邪魔になるぐらいの物件なのよ。だから，アドバイスを受けたら受けたで，それは市長が肝煎りでやったのだから。私はそういう見込みがあるのだからという期待はしていたが，私は反対しましたよ，初めから。31年も市役所におった市長が，人にアドバイスしてもらわないと物を前へ進められないというようなことではい

けないと思ったから、私は反対した。

市長、これは企業誘致だが、これは4年前から計画してずっと来た。これも東京の有名な学者集団が作った資料なのよ。私がこれを見てくれと言って見たのは去年の10月なのよ。10月から見て、これは駄目だ、やり直せと言って、やり直して、今、来月からボーリング入るのです、棧橋の。そこまで来た。私は県も行ったし、呉市も行ったし。呉市なんかもう建設課が物すごい整理して、話が早い早い。1つ頼んだら2つ返ってくる、三原もそうよ。三原の工業団地を買うのに今交渉している。ただ、県があそこは清算の団地だからということで延びている。それは、職員の部課長なのよ。市長が動かすのはアドバイザーではないのよ。部課長をどこまで指導していくかで市長の手腕を問われるのです。今回も、今度は誰が部長になるのかなとって皆市民がきょろきょろしている。そうではなく県から来ている部長もいるのだが。県やなんか私がずっと県庁へ57年から、議員になる前から県庁へ毎月行っていたからね。その折には20人の幹部候補者が毎年、月に1遍会うのよ。飯を食っている。これは宇野さん、皆将来部長よと。皆部長になった。そういう育て方が竹原市みたいにあっち行ったりこっち行ったりしたら、人材育たないのよ。私の懇意な県の港湾課長がいたのよ。港湾振興の課長が。2年、2年で水産と課長行ったり来たり10年、また行って替わったのかと言った。私は、ここから替わったら、行くところないわ。よそへ行ったから、よく仕事できないわと、こうよ。呉で35年刑事をしていたのが大井の駐在所へ来たのよ。電話かかってきて、私は宇野さん、切符切るのも知らないのよ。人材育成というのはそういうことなのよ。この人間はいろんな交渉するのが観光やなんかでもしゃべりがうまいし、腰が軽いしという人材を育てていくのが部課長なのよ。だから、課長になる前にはもう、25年ぐらいでしょ、今課長になるの。20年ぐらいで、そういう素質をどこへ配置するか、竹原の場合だったら総務関係、教育関係、建設、農林ぐらいの4部門に分けて職員を育てていかないと、竹原は小さい市だから、あっち行けこっち行けとって行ったからとって、それはやる気がなくなるのよ。そういう声もよく聞きます。だから、市長が言う適材適所、やる気の喚起ではない、喚起を消滅させている部分もある。だから、行政職が今言ったように竹原市が136人、東広島が195人。尾道市は職員50名削減計画、職員数は19年4月が1,005人、24年4月が955人、尾道市20年4月が987人、人口産業構造に近い20の自治体に比べ、平均職員数は896人で91人上回っている。周辺市と比較し、本市の状況はどのような認識か、副市長。そういうずっと自治体でデータ取っているのよ。だから今、国が過疎法成立

したように、竹原市が人口が少ないから比較しても、少しは多くなるのだ、少なくなるのだという議論が成り立たない。私達みたいに少なくなっているところは、分かっているのだから。10年したら切るでしょう、2万人。2,407人か、この前新聞発表、そういう計算したら、そういう回答が出てくるのよ。だから、大きいから市民の対象人口が高いというのでは議論にならないのよ。私達みたいに財政が苦しい、苦しいと言っているなら、なおかつ職員に1.2倍ぐらい仕事をしてもらえばいいのよ。それぐらいの腹積もりで、法律もあるから、極端にそうはいかない部分もあるのだろう。しかし、私は広島県もずっとこの企業誘致の交渉で回った。全部私あれをやったのよ、どこへ行っても。広島県にも偉い人に全部アポを取ってやったのよ。だから、広島県の大手企業が皆段取りをしてくれたのよ。だから、そういうことは人の知恵を、やっぱり行動を生かそうと思ったら市長は職員を中へ呼んで、たまには本当お茶でも飲みながら雑談でもして、職員のこの人間はどこへ配置したらいいのかなというようなものをやらないと、ただ名前だけ見てぱんぱんやったらあまり結果はいいことないのよ。私は企業の地獄を見てきているから。そういうことは非常に頭にあるのよ。だから、私が言うでしょう。東大阪あった折に、東大阪市は800枚は来るよ。あの頃営業が中心だったから。晩の4時には宇野さんごみ箱よって。それはそうよ、800枚も部長達は持てないからね。だから、そうではなしに蔵田市長に私は何遍も県庁の食堂で会ったがね、1階のレストランで。2人職員を連れて、汗かきかき来るのだから、飯食いに。ああ、何か頼みに来たのだと思って私は見ていたのだが。息せき切って来ていたのよ。だから、計画書を持って説明に行っているのよ。だから、そういうことで市長、あなたに高望みするのではないのだが、竹原の中心的企业の会長、社長が言っている。もうちょっと地内を歩いたらどうかなと言って。この間も会ったのよ。そういうアドバイスもしてくれている。市長室に殻に籠もっていたら、何にも正しい情報が入らないからね、ということで質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番（今田佳男君） それでは、発言通告に基づきまして令和3年第2回竹原市議会一般質問をさせていただきます。

快政会の今田です。よろしく申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

①、新型コロナウイルスワクチン接種について質問します。

竹原市の新型コロナウイルスワクチンの接種は、医師会の協力もあり、県内各市町と比較して順調に進んでいると感じています。当初の予約時に電話が繋がらなかったことなどを市民に指摘されることもありましたが、その後地域交流センターで予約の受付を開始し、また混雑が予想される地域交流センターには市職員を派遣して対応したことは効果があったと思います。情報は、市のホームページで随時公表されていますが、高齢者にはインターネットなどで情報を収集することが難しい、いわゆる情報弱者が多数おられます。今後は、より丁寧な情報発信が必要ではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

5月までの予約受付で、高齢者のうち8割以上の方の予約が完了しているとの報告がありました。政府は、65歳以上の接種を7月末までにするように各市町村に要請しているとのことですが、竹原市は十分可能ではないかと思えます。市のホームページなどでは、基礎疾患を有する方を対象にした事前予約、急なキャンセル発生時に子供関係施設の従事者等へ接種などの新しい対策が公表されています。64歳以下の方を対象とした一般接種が10月末に終了する見通しであるとする他の自治体もあります。竹原市の今後の方針をお聞かせください。

②、高齢者のフレイル予防について質問します。

竹原市が作成した「フレイルを防いで高齢期の健康を守ろう」という冊子があります。フレイルとは、健康と要介護の間で、筋力や精神力が低下した状態と説明されており、活発な生活（社会参加）、食生活（栄養）、運動がフレイル予防の3本柱とされています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域交流センターが貸館中止になるなどで、社会参加、運動の機会が急激に減少してフレイルの悪循環に陥っている高齢者が多数おられるのではないかと懸念しています。適切なフレイル予防対策が必要と考えますが、検討されているでしょうか。

2点目、デジタル教科書について。

デジタル教科書の活用の在り方について、文部科学省の有識者会議が2024年度の本

格導入を目指すとする報告書をまとめたとの報道がありました。

市のホームページ令和3年度使用中学校用教科用図書の採択結果等については、数学の教科書の採択理由で全ての領域においてデジタル教材があり、特にデータの活用領域におけるデジタル教材の数が多く充実しているとするなど、一部の教科でデジタル教材の利点が評価されています。

児童生徒の視力の低下、デジタル教科書を使いこなすための教員の研修、地域や家庭での格差を生じさせない対策など課題は多くありますが、今後タブレット端末を活用したデジタル化は促進されるでしょう。義務教育諸学校用教科書は、原則として4年間同一の教科書を採択することとされているようですが、デジタル教科書に今後どのように対応されるのか、お考えをお聞かせください。

3点目、学校の部活動の改革について伺います。

文部科学省による学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が進められようとしています。部活動は、人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場であると意義を認める一方で、教師の長時間勤務の要因、指導経験のない教師にとって多大な負担などが課題とされています。

改革の方向性としては、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築、休日における地域スポーツ、文化活動を実施できる環境の整備が示されており、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行などが具体的な方策とされています。

急激な少子化で、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができないなど部活動は今後難しい状態になることが予想されます。文部科学省は、地域部活動の運営主体としては、地域のスポーツ指導者、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等を例示しています。竹原市はコミュニティ・スクールを推進しています。部活動においても、積極的に地域の人材等を活用する仕組みが必要であると思います。お考えをお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目及び3点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、竹原地区医師会の御協力の下、個別接種を進めており、65歳以上の高齢者への接種は7月末までに完了する予定であります。

高齢者の接種完了に一定のめどがついたため、次の接種順位となっている基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者の方への接種を開始しております。

市民への情報発信につきましては、ワクチン接種に関する情報を随時個人通知、広報たけはら、ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどで周知を図るとともに、民生委員、自治会長、居宅介護支援事業所等にも情報提供をまいりました。

また、未予約の高齢者には、勸奨はがきを送付し、コールセンターへの電話連絡等により希望医療機関及び希望日時を聞き取りし、後日接種日時を決定し通知するなど、インターネット等での情報収集が困難な方へもきめ細やかな情報提供を行っているところであり、今月64歳から12歳までの方に接種券を送付し、順次予約受付開始の時期について周知を図ることとしておりますが、知的障害のある方には支援機関への事前の情報提供、視覚障害のある方には声の広報でお知らせするなどのほか、医療機関や地域交流センター、小中学校等へのチラシの配布、ポスター掲示を行うことなどを予定しております。

今後、基礎疾患を有する方及び高齢者施設等の従事者の方への接種の後、60歳から64歳までの方とこども園や小中学校、義務教育学校等の従事者を優先的に接種し、60歳までの方についても順次接種を進めてまいります。

現在、各自治体での接種に加え、企業による職域接種の検討も進められておりますが、本市といたしましては引き続き国に対して確実なワクチンの供給を求めるとともに、市においても竹原地区医師会と連携して集団接種の実施を検討し、10月の接種完了を目指し取り組んでまいります。

次に、高齢者のフレイル予防につきましては、本市が令和3年3月に策定した「たけはら輝きプラン2021」においても、介護予防・生きがいを推進していく中で積極的に取り組むこととしており、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を目的とした「いきいきはつらつ教室」やフレイル状態となる可能性が高い高齢者に対して、短期集中的に機能訓練を行う「いきいきアップ教室」、地域での介護予防体操等に自主的に取り組む自主グループに対する支援等を実施しているところであります。

各種教室や自主グループの開催については、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式を踏まえ、十分な感染対策を取った上で実施されてきたと

ころであります。緊急事態宣言の発出に伴い、活動の自粛を要請いたしました。

こうした外出自粛等の影響によるフレイルの進行を防ぐため、支援に当たる市保健師、市内で活動する理学療法士、歯科衛生士等の専門職が連携して、自宅等でも行えるエクササイズ表や口腔機能を維持するための発声トレーニング表、市独自の啓発冊子や介護予防体操のDVDを作成し、希望者へ配布するなど、外出自粛中でも行うことができるフレイル予防について積極的な周知啓発を図っております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、引き続き適切なフレイル予防の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

まず、2点目のデジタル教科書についての御質問でございます。

デジタル教科書の導入に向けての取組につきましては、まず今年度、文部科学省の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業に市内の全学校が積極的に応募し、参加校として決定しております。

この事業は、各学校1教科について学習者用デジタル教科書を活用する1年間の事業であり、教師が学習者用デジタル教科書を使用して慣れることと授業において学習者用デジタル教科書を活用した上で、児童生徒の学びへの効果や課題を明らかにすることが目的であります。

デジタル教科書は、教科書に書き込むことを簡単に繰り返すことができることや、例えば英語教科における朗読ツールでネイティブの発音を確認できるなど、様々な活用方法があり、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善のための手段となります。また、文字の拡大や音声読み上げ機能などは、特別な配慮を要する児童生徒の支援につながることを期待されます。一方で、長時間の使用による眼精疲労等心身への影響に留意する必要があり、使用する時間や目とコンピューターの距離など、使用する上での配慮を行うことが求められます。

今後、実証事業を通して国においてデジタル教科書のよりよい在り方が検討されることとなっておりますが、本市におきましても本事業に参加することにより、デジタル教科書と紙媒体の教科書のそれぞれの利点を分析し、国の動向も踏まえながら今後の導入に対応していきたいと考えております。

次に、3点目の学校の部活動の改革についての御質問でございます。

持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築が課題であり、今後休日等の部活動における運営主体を地域へ移行する必要性を感じております。

本市におきましても、これまで部活動指導員の配置、部活動休養日を設ける等、学校の働き方改革を踏まえた取組を進めてまいりましたが、引き続き地域実態も踏まえ、部活動指導員の増員や人材発掘、休日の部活動の段階的な地域移行の可能性も視野に入れながら、適切な部活動運用のための体制整備に向け検討してまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をお願いします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について、コロナワクチンの接種についてということであります。

この質問書を出したのが7日ですから、書いてあるのはもう少し前ですから、今21日ということで2週間が経過して、答弁書を頂いたのが15日、1週間程度経過している。その間も、新聞報道等でいろいろ状況が変わっていくところがあります。市のホームページを僕は毎日チェックすると新しいことがどんどん出ていて、こういう対策もしますし、こういう対策もしますというふうなことで、どんどん更新もされていて、チェックをされる方は情報が得やすいということはあると思うのですが、町の中を歩くとワクチンこれはどうなっているのとか、いろいろ聞かれて、実際聞かれて、いろいろ市のホームページではこうなっているとホームページを出して、見せてあげるとかというようなことは今でも必要です。それは高齢者ではないのですが、普通の人なののですが。そういうこともあるので、情報弱者という話を出させていただきました。

最初のワクチンの予約のときに電話がつながらないということで、かなり私たちもはっきり言ってどうなっているということは言われました。もうちょっと何とかならないのかということも言われましたけれども、2回目以降は割と比較的、さっき申し上げたように対応されて少し順調になって、今は多少予約数もゆとりがあるようですから、次の段階へ入っていったらというような状態なのだと思います。いろんな今までの流れを見て、国からワクチンを頂けるのだと思うのですが、今までのワクチンの供給量、どれぐらい、人口ありますから、65歳何人で、どれぐらいワクチンを頂いたと。それから、今後

の供給のこれは見込みになると思うのですけれども、供給量の見込みと、人口がありますから、どんどん年齢下がっていき皆さんに打っていくということになると思うのですが、これが分かれば教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、お答えいたします。

御質問いただいた中にも御指摘いただいておりますけれども、竹原市におきましては医療関係者をはじめ皆様の御理解と御協力の中で順調に進んでいるという状況でございます。ただ、ワクチンの確保に関しましては、まだ全量が確定しているわけではないということです。これまでに第1クールから第7クールに関しましては、ワクチンが2万200回分の供給が決定しているということです。これが確定して、2万280件が確定しているもの、そして今後の供給の決定が1万1,700ということで合計が3万1,980でございます、回数分です。これを1人2回ということになりますので、2で割りますと人数にすると1万5,990人という対象者が今回確定しているワクチンの数です。

今後におきましても、順次配給されるようになってまいりますので、先ほども御答弁申し上げましたとおり、予定どおりいけば10月中には接種が終えられるという状況になっております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 数の問題は、恐らく最初の頃はどれぐらい供給していただけるのか分かりにくいことがあって、市の担当者はたしか去年の秋頃から事前に準備をされて、発送の準備とか、いろいろされたように伺っております。それをいろいろ国のほうの方針が変わるたびに、それに対応して苦勞されているのだというのは感じておまして、今少し落ち着いてきて見通しも立ってきたという段階になっているという状況だというお話だと思います。

それで、今後の65歳以上は大体めどがついたのではないかなというふうな感覚で、今後12歳から64歳ということになるのですか、こういう方に順次ワクチンを打っていくとか接種していただくような形になると思うのですけれども、現在確保されているワクチンの数、今残っているというあれですけど、さっきの話で分かるかもということになるかも分からないですけど、そこだけ確認できますか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。先ほどの御答弁の中で、今まで確定して

いた確定分の人数が1万5,990名とお伝えいたしました。この1万5,990人分のうち、既に高齢者等で予約済みの方が9,010人いらっしゃるということです。したがって、1万5,990人から9,010人、高齢者を除いた残りが6,980人分ということになっております。これが64歳から12歳に向くであろう、今決まっているワクチンの量でございます。今後、引き続きまた順次決定されていくと考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 少しはゆとりがあるというか、今後やっていくと、それから恐らく今後も供給を受けるでしょうから、7月それから10月の接種完了というところは何とかなるのではないかなというお話だと思います。

12歳から64歳の方は今から順次いくと。例えば順番を高齢者からいくとか、それから若い人からいくとかというふうなことが他市との比較になって、何々市はこういうやり方をしているとか、いろいろ言われることがありますよね。だから、竹原市としては、きちっとした方針を出して、今後こういう手順でいきますよというのをはっきり出して説明をしておかないとぶれると困るので、そこのところははっきり方針を出されて、また昨日テレビで夏休みのうちに中学生ぐらいまでは接種が何とかならないかとかというふうにごう大臣がテレビで発言されたりしていますので、また状況が変わってくる可能性もありますけれども、現在、今状況でどういう手順というか、どういう順番で接種を進められる御予定か、分かる範囲で教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） お答えいたします。

実は、64歳以下の方に文書で発送する予定にしております。64から12歳の方に明日22日、明日を予定しておりますが、こういったチラシを送る予定としております。予約の開始日なのですけれども、これは高齢の方のほうから順次広げていこうと考えております。基礎疾患のある方とかはもう既に始まっているのですが、この方々が6月30日からと、あと60歳から64歳、あと子供関係施設の皆様には7月1日から予約ができるということです。

あとその次になりますと、この年齢構成だけなのですが、50歳から59歳までの方が7月6日に予約を開始すると、順次段階的に年齢を若くしていくということです。残り7月6日の50代の方の以降、12歳から40代の方に関しましてはまだ日程が決まってお

りません。これはワクチンが確定してからのことになろうと思いますが、予定では7月中旬を予定をしているという状況です。

以上です。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 繰り返しますけど、ワクチンをどれだけもらえるかというところがどうしてもあるので、それで御答弁の中に集団接種という言葉が出てきました。割と順調に進んでいると、かかりつけ医の御協力もあるし、順調に進んでいるということで、集団接種ということが必要なかどうかという思いも若干あるのですが、集団接種を実施、書いてあるので聞くのですが、されるのか、またされるのであれば現在どのように検討されているか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） お答えいたします。

御指摘いただいたとおり、竹原市では順調に進んでいるのですが、さらに利便性を高めるために、今集団接種について実施すべく調整中でございます。開始が7月の中旬になるかと思うのですが、市内のホテル大広苑さんのほうで会場を貸していただくという状況です。これにつきましては、日曜日、7月中旬から9月までの日曜日に行く、お盆休みはあるのですけれども、基本的には日曜日の開催を予定をいたしております。学校に行かれないか、日曜日が休みなのですが、病院が開いていないとか、そういったお声もお聞きしましたので、少しでも利便性を高めようということで、今回実施する予定で調整いたしているところでございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 順調にいつているけども、スピードアップをするのにいろんな課題があるのに解決するのにやっていくというお話だと思います。それで、御答弁の中にありましたけれども、国も度々話が変わるというか、7月末とか10月末とか、さっき申し上げたように、昨日テレビでいきなり大臣が夏休みのうちに中学生には打ちたいみたいなことを言って、そのたびに現場としては必死になってついていくということになると思うのです。ただ目標としては、10月末の接種完了、これは他市も隣の東広島市も、近隣の市も10月末と、新聞に出たのは竹原市は11月の最初とかというふうな形で、ついこの間出ましたけれども、大体10月末で接種は完了ということで、今のワクチンの供給の課題があるから、100%間違いないですよと言えないけれども、今の状態であれば10月末の

接種は完了ということによろしいですか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘のとおりでございます。

当初の段階ですと11月中ということだったのですが、スムーズにいつているということがありますのと、ワクチンの供給が当初よりも増えたという状況の中で、市が実施しております個別接種です、こちらのほうがそのまま引き続いていかれるものと考えております。その上で、企業側のほうも大企業中心なのですけれども、企業内の職域での接種であるとか、そういったものを進められるという状況が変わってきたことから、10月中に終了の予定でいけると考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 順調であるということを確認するような質問になりましたけれども、市長が今議会の冒頭でワクチン接種に触れられておまして、国、県、市の役割分担の中で、希望する人が速やかに接種できる体制を確保ということを冒頭の挨拶で述べられております。国、県、市の役割という役割は分かれますから、市としてはいろいろ出たのを市民に対して情報提供して接種をどんどんと進めていくということになっていくと思うので、これは頑張ってやっていただきたい。

それから、もう一つあって希望する人が速やかにということがあります。うちの近所にも高齢の方がおられて聞くと打たないと言うのですね。持病があるから副反応があるから、私は打ちませんという人もおられます。いろいろ聞いても、私は打たないという人も結構、意外とおられます。そうすると、打っている人と打っていない人が出てくるわけですね。そうすると、打っているのが当たり前になってくると、打っていない人がいわゆる逆差別的にならないようなことも少しは注意する必要も出てくるかなというふうなことは思っております。だから、多くの方が希望される方が速やかに接種をして、安全にいろんな経済活動ができるという方向にお願いしたいと思っておりますので、10月末ということで、この点はよろしく願います。

次にある高齢者のフレイル予防ですけれども、御答弁の中に地域で介護予防体操等に自主的に取り組む自主グループに対する支援を行っているという御答弁があったのですが、私が不勉強で申し訳ないのですが、どういった御支援、具体的にこういった支援をしていますよというのがあれば教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。このコロナ禍の中にあっても、自主グループ、再開する予定でございますけれども、自主グループへの支援の内容についてのお尋ねでございました。

これは、主に医療系専門職の方々による支援となっております。内容につきましては、大きく3つに分けられると思います。運動指導それから栄養指導、それから歯科支援、口腔の話になります。運動指導につきましては、理学療法士さん等で対応していただいているということです。この運動指導の中にはいきいきはつらつ体操というのをやっておりますが、これの実施指導を行っていただくというもの。

次に、栄養指導です。これは管理栄養士の方に栄養指導をしていただくという状況で、低栄養の予防であるとか、そういった予防のための食事についての支援を行うという内容です。

あと歯科支援です。口腔ですけれども、歯科衛生士の方に担当していただいております。お口の体操指導、口腔機能測定等でございます。

大きく申しますと、その3点になろうかと思えます。よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 緊急事態宣言は解除になりまして、いろんなところで、地域交流センターも今日から基本的には開館ということです。ただ1か月ぐらい宣言があつて外出されない、人に会わない、家に閉じ籠もりというような方も結構おられるようで、交流センターへ行きますと館長さんとか主事さんが、皆さんどうしていらっしゃるのですかねというふうな心配をされて、普通の状態というか、交流センターの活動だけではないのですけれども、出てきてお話をされると、それから活動されるというふうなことを希望しております。それで、以前も長期の自粛があつて、再開という時期がありました。あのときは割とスムーズにいったと思うのです。期間が短かったような気もするのですよね。今回は非常に長期で、家にいるのが当たり前になってしまつて、逆に出なくなつてしまうというふうな非常に危惧しているのです。そういったことがないように、いろんな対応をしていただきたいと、スムーズに元の生活にというか、そういったフレイル対策ができるような活動を高齢者の方がしていただけるような仕組みにしていきたい。強力に進めていただきたいと思うのですが、この点についてはどうですか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） フレイルの方々の把握の方法だと思います。前回、令和2年度のときの緊急事態宣言時には、自粛が3か月ということだったのですけれども、自粛期間明けに保健師が各グループを巡回し、各自主グループを、フレイルチェックを実施した。あわせて、自粛期間の再来に備えて自宅でも行えるフレイル予防について周知をしてきたという状況でございます。今回の自粛期間につきましては、1か月でございますけれども、同じように自主グループ、グループのリーダーの方々にフレイルが進行したと思われる参加者等の情報提供をお願いしているところでございます。そういった方につきましては、保健師等が訪問し、場合によってはいきいきアップ教室への参加を促すなど、機能回復等の機会の提供を積極的に行っていくということでございます。

以上です。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 非常に心配をしております。さっき申し上げたように家に閉じ籠もられて、外出の機会が減って、私1回知り合いにスーパーで会いまして、80過ぎですけれども、奥さんが亡くなられてお一人でお住まいという方なのですけれども、以前は交流センターで囲碁のグループに参加されていたりしていた方なのですけど、中止になってしまって、どこにも出ないと。ちょっと立ち話したのです、本当3分ぐらいです。ちょっと立ち話をしたら、話をしてくれてありがとうと言われて、私はびっくりしたのです。これだけ家に閉じ籠もられて、いろんなことがないのだなというふうなことがありました。それから、こういうことがあると、非常に心配はしますので、高齢者の方に対しては、いろんなことに丁寧に対応していただきたい。先ほどのコロナワクチンの予約の件なんかもありますけれども、昨日も近所の高齢の方が耳が遠いとか、恐らくワクチンの申込みをしていないと。本人はどうも希望しているみたいだということで、誰かということで民生委員さんのほうへお願いしてくれないかということで民生委員さんのほうにお願いをしました。対応していただけたと思うのですが、そういった漏れている方が恐らくいると思うのです。だから、一生懸命やっておられて、うまく回っているところは回っているのだけど、そういったところもあるので、100点を取っていただくような気で、最後まで頑張っておっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、デジタル教科書について質問をさせていただきます。

令和2年第2回の一般質問でも簡単に取り上げまして、答弁をいただいております。

それで、学校の教科書なのですが、大体4年に1回ぐらいの改訂というか、変えていく

という形になっていくというふうなことで資料もありましたけれども、そもそも竹原市の学校の教科書の選定ですね。これはどのように現在行われているか教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教科書の選定はどのように行われるのかという御質問に対しまして御答弁申し上げたいと思います。

まず、どの教科書を使うか、それを決める教科書採択の権限につきましては、市の教育委員会のほうにございます。公正かつ適切な教科書の採択が必要なことから、より広い視野からの意見を反映させるため、校長代表や学識経験者、保護者などで組織した選定委員会を設置いたしまして、意見を聞くこととしております。

その選定委員会におきましては、全ての教科書について特徴を明確にした資料を作成していただき、教育委員会のほうへ報告をしていただくということとなっております。報告を受けた教育委員会につきましては、選定委員会が作成した資料を十分に審議し、教科書の採択を行うこととしております。

また、教科書採択の年には、教科書展示会を行いまして、アンケート箱を設置するなど広く市民からの意見も聴取しているところでございます。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 教科書選定というのは、たしか竹原市だけでできないのではなかったかというふうな、教育委員会なんかで聞いていると、そういうふうな覚えがあるのですが、選定に物すごく、担当される恐らく校長先生ではないかと思うのですが、全部読むのかな、大変な量で、日常業務もありながらそれをやっていくので、すごい作業をしているのだろうなと思いながら、たまたま教育委員会が募集したときにそういう話が出ると、量を見ると思うのですけれども、御苦労はあると思います。

今回、文部科学省の実証事業に参加ということ、これは実証事業は21年度、要するに今年から始めた事業だと思うのです。新聞にこういう実証事業があるということで、たまたま新聞で見たので、質問をさせていただいたと。正直、竹原市は入っていないと思って質問したのです。竹原市が入って実証、学校が、むしろ積極的にという言葉が使われていましたけれども、参加したということです。

例えば、どこの学校がどんな実証、どこの学校がどんな実証って、少し具体例があれば

教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ただいま実証事業に参加している現在の状況はという御質問に対しまして御答弁を申し上げたいと思います。

文部科学省の実証実験に参加をいたしまして、小学校5，6年生，中学校全学年に各校1教科についてデジタル教科書が使用できる，そういった状況となっております。具体的には，中通小学校，東野小学校，仁賀小学校が算数，竹原西小学校，荘野小学校に国語，大乘小学校，忠海学園前期課程に理科，吉名学園前期課程が英語，竹原中学校が国語，賀茂川中学校が理科，吉名学園後期課程が数学，忠海学園後期課程が英語のそれぞれデジタル教科書を整備しております。また，一番規模の大きい竹原小学校は重点校といたしまして，1，2年生に生活科，3年生以上に社会科のデジタル教科書が整備されておりました。先生，子供たちが活用をスタートさせております。この各教科につきましては，それぞれの学校の希望に応じて整備をしたものでございますが，学校ごとに異なる教科のデジタル教科書を活用することによりまして，それぞれの教科の特性によるデジタル教科書の利点を今後分析ができるのではないかと，そのように考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 実証研究ですから，これを次につなげていくということだと思いません。

ホームページでもいろいろ出るのですけれども，現在子供たちがタブレットを使って，私は前から市内の学校同士で交流とか，市外の交流とか，もっと言えば海外とも交流できるのではないかというようなことは何回も申し上げてきて，やれることがあればとにかくやってほしいというふうなことを申し上げて，いろんなところでホームページでは若干出ているようですが，そういったことを実際やられているのであれば例を教えてください。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校でのタブレット端末の利用状況はという御質問に関しまして御答弁を申し上げたいと思います。

先日，1人1台端末を実現させました。市内の全ての小中学校及び義務教育学校のほうへ学校訪問を行っております。その中で，小学校1年生からタブレット端末を活用した授業が行われておりました。

具体的には、小学校及び義務教育学校前期課程では、発達段階を踏まえまして授業の導入場面において個々の進路に合わせた算数の計算問題等をドリル式に行ったり、早く問題を解いた後に自分のペースで練習問題を解いたりする活用方法が見られました。

また、中学校及び義務教育学校の後期課程におきましては、地域のOBであります山本太郎教授、これは長崎大学の教授でございますが、その講演をオンラインでつなぎまして、双方向でのやり取りができる授業、また総合的な学習の時間に他校とオンラインでつなぎ、お互いの発表を行うとともに意見をやり取りするような、そういった授業も見られました。今後は、タブレット端末を利用した授業がより効果的なものとなるように先進的な取組などを参考にいたしながら、海外派遣事業の一環としてハワイのイリマ中学校とのオンライン交流も予定しておりますので、そういった場面も含めまして、積極的に活動してまいりたいと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろやられているということだと思いますね。コロナの関係で、私たち議員も入学式も行かない、卒業式も行かない、運動会も行かない、本当に学校の事情が非常に分かりにくい状況になっています。こういったことをどんどん発信をしていかないと、私たちでさえそうですから、一般の方は本当に何をしているのか分からないというか、頑張っていることが伝わらない可能性があるんで、そこはどんどん発信をしていていただきたいというふうなことを思います。

それで、端末を自宅に持ち帰らせ、これは前から言うように、私は持って帰ってもらったほうがいいということで、これは前から言っているのですけれども、こういう持ち帰りをさせるといようなことは検討されているのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） タブレットを自宅に持ち帰らせることを検討しているかという御質問に御答弁申し上げたいと思います。

自宅に持ち帰らせることにつきましては、今後に向けて前向きに今検討を進めているところでございます。そのため、現在各家庭内において、タブレットの活用が可能な環境にあるのかどうか、それを把握するために全保護者のほうへアンケート調査を行っているところでございます。

なお、現段階では、まずは学校で端末を活用できるようにすることが重要であると考えておりまして、その上で家庭に持ち帰ることで、さらに効果があると、そのように判断で

きるのは全ての学年ではなくて、それが可能な発達段階もあろうかと、そのように考えております。

しかし、一方では新型コロナウイルスの感染症拡大を受けまして、臨時休業や罹患した児童生徒の学びを止めない、そういった視点での対応も必要となってまいりますので、端末の活用状況でございますとか、各学校の方向性などを見据えまして、今後の方針を立ててまいりたいと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろ条件があって、Wi-Fiが使える家庭でないとか、いろんな条件があって、全ての御家庭にといとなかなか難しく、今次長が言われたように検討して、公平性の問題も出てきますから、貸与規約とか、いろんなものが大切というか、事前準備が要ると思いますけれども、言葉としては前向きにという答弁がありましたので、これを期待して早めに、全ては無理だと思うのですけれども、対応できるところからでも持ち帰りを検討していただきたいと思います。

それから、今こういう形で、どんどんどんどん仕事が増えて、あと教員の働き方改革、長時間勤務という話もやりますけれども、先生方大変だと思うのです。年が上がりた先生方がタブレットとかパソコンとか全部使って、それで授業をしなさいと言われても、それはなかなかすぐできることではないというふうな思いがあります。それで、今後教員の皆さんへのサポートというのが今まで以上に、支援員がおられますけれども、今まで以上にサポートということが大事になってくると思うのです。その点について研修等、この辺はどういうふうにご検討されるか。

それから、先日江田島市の事例が出ていて、サテライトオフィスを設けたバレットグループというのが江田島市の小学校の研究会ですか、これは恐らく任意の研究会だと思うのです。市教育委員会という言葉ではなくて小学校の図工部会の研究部会、だから先生方が集まって任意で勉強会をやられているのではないかと私は勝手に思っているのですけど、そういうところへバレットグループの非常にそういった知識を持った方が対応して検証されると。竹原市の場合は、忠海東小学校の集学校、会社名リングローさんが今度こちらへ来られて、これも非常にそういったICTに非常に優れているというふうに伺っております。こういったところと連携をする必要があると思うのです。そういうことを考えながら、とにかく教員へのサポートということを進めていただきたいと思いますが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ICT活用に関して、教員へのサポート、研修はどのようにされているのか、またリングローとの関係ということの御質問に関しまして御答弁を申し上げたいと思います。

まず、子供たちがこのICT機器を自分の文房具のように活用するためには、まず教員の力量を上げていく、まずそれが優先だと、そのように考えております。こうしたことから、教育委員会主催のICT活用教育研修会を年間2回実施しております。各校の推進リーダーを対象にいたしまして、端末の基本的操作はもとより、教科等における効果的な活用方法等について演習を通じて研修を行っております。こうした研修に参加される各学校の推進リーダーは、本市がいち早くICT機器を活用した教育に取り組んできた中で実践力や指導力などを身につけた優れた人材だと、そのように考えております。この推進リーダーが中心となりまして、各教員のスキルの底上げが図られ、各教員のスキルが上がることによりまして、子供たちへの教育効果が高まっていく、そうした好循環を生むシステムが本市には構築されております。このことは他市町よりも優れた本市の教育環境として自信を持って誇れるものではないかと、そのように考えております。

忠海東小学校の集学校事業いわゆるリングローとの連携について御提案がありました。このリングローの職員、かなり専門的なスキルをお持ちでございます。こうした専門的なスキルを活用して、今構築している校内システムのネットワークエンジニア、そういった業務でございますとか、教員に対する研修、先ほど江田島市の取組として御紹介いただきましたが、そういった研修など支援がお願いできるのではないかと、そのように考えておりますので、江田島市での取組も参考にいたしながら、具体的に進めてまいりたいと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 本当先生をフォローしてあげないと、大変だと思うのですよね。だから、もしかしたら先生が教えるより慣れている人が教えたほうが早いかもしれないというふうなこともあるかと思う。だから、場合によっては教員と一緒にやってもらうとか、子供が分かればいいわけで、極端な場合誰が教えてもいいとは言いませんけれども、子供が分かるということが大事になってくるので、その辺のところはいろんな手だてを検討していただいて、フォローしていただきたいというふうに思います。

それから6点目で、子供の視力低下です。これは、どうしても成長期ですから、目を使

うと、私も中学校では視力が下がって眼鏡をかけるようになって、それまで眼鏡なんかかけることはなかったのですが、視力低下が起こったと。ずっと一生眼鏡です。そういうところもあるので、視力だけではないです。私は大体パソコンをいろんな文書を作るのに、1時間ぐらいやると疲れてしまってできなくなります。そういったところもある。時々オンラインで講義なんかを受けますけども、1時間半、2時間になってくると疲れてどうしようもないというふうなこともあります。そういったところも鑑みて、子供の視力低下を含んだ体、心、心身への影響というのは対応してもらわないと困るのですけれども、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 子供のICT機器を活用することによって発生してくるような子供の視力低下等の問題についてどのように対応するかという御質問でございます。タブレットを使用する場合は、目とタブレットの距離をとることですとか、タブレットを見続ける、一度の学習活動があまり長時間にならないようにすること、そういったことに留意することを学校に指導しているところでございます。また、各学校におきましてはテレビを見ない日、ゲームをしない日を決めて実行するノーメディアデーというものを実施するなど、家庭の協力を得ながらテレビやゲームを見る時間を減らす取組を行って視力低下等の問題に対応しているところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろいろデジタル教科書、課題も実は多くて、紙との併用とかという御答弁もありました。実証研究に参加されてという御答弁もありました。恐らく3年先ではないですかね、教科書が変わるのが。その時点ぐらいまでにだんだん話を研修された分のことを詰めながら、選定をされていくという形になると思うのですけれども、ぜひやってほしいというか、上手に使った形に対応してもらいたいという思いがありますので、検討していただきたいと思います。

それから次に、学校の部活動についてですけれども、ここは2つありまして、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立という、これも両立になってくるので非常に難しいということだと思います。働き方改革はさっきのあれではないですけど、いろんなところ出てくる、先生の長時間勤務それからさっき言ったように、いろんな新しいことがどんどん出てきて、それに対応していかなくてはいけないということで負担は物すごく増えている。そういう負担の中で、こういうことになっていくのですけれども、持続可能な部活動

と教師の負担軽減を両立するということなのですが、ある意味教師の負担軽減という言葉が強調され過ぎるとまずいのではないかと。先生も一生懸命やられていますから、今大変だと思えるのですけれども、先生が楽になるのではないかとイメージを持たれる可能性もあるので、その辺のところは十分に注意してやっていただきたいと思えるのですけれども、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立に向けた取組としての今回の部活動改革の目的ということで御答弁させていただこうと思います。

部活動につきましては、学校教育の一環といたしまして、学習指導要領に位置づけられた活動であります。生徒の自主的、自発的な参加の下に行われまして、学習意欲の向上、責任感、連帯感への涵養等に資するものでございます。また、生徒にとりましては、スポーツ、芸術、文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけではなく、集団での活動を通じた人間形成の機会でもあると、そのように考えております。このように、部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有するものであると、そのように考えております。一方、その部活動は学校教育の一環であるものの、教育課程外とされておりまして、必ずしも教師が担う必要のない業務として位置づけられております。週休日等の活動を含めて教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因でありましたり、指導経験がない教師への負担となっている現実もございます。こうした状況を踏まえまして、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得る中で、生徒による主体的な自発的な持続可能な部活動にすることと、部活動における教師の負担軽減のその両方の実現を図ること、それが本改革の目的であると、そのように認識をしているところでございます。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 部活動というと、いわゆる熱血先生というのが何か期待されるところがあって、一生懸命部活動をするというのがいい先生ということはないけど、評価が高いとか、地域で評価が高いようなことがある場合があるのですけれども、そこの整合性です。ここら辺のところは説明をしていかないと、単純にこういう方針だからということはいかない、できないこともあると思うので、これはスケジュールでは、令和5年度から部活動改革で、今日お話ししているようなことが全国展開をということで計画をされています。令和5年度はすぐ来ますから。そうすると、すぐ来たときにもう始まっていて

やったのではなくって、こういうことは今からこういうふうに進んでいくのですよということの説明を地域の方とか保護者とかに、十分していかないと誤解を招くということは心配しております。さっき言ったように令和5年度からの予定で今スケジュールが組まれているのですが、人材確保とか費用負担とか、こういう問題も出てくる。人材は、今地域で人材を確保すると、それから現在も支援していただく方も何人かお願いしてやっている。そういった中で、御答弁の中では人材という言葉が結構使われていて、私が申し上げたのは地域の団体という言葉を使って質問の中では入れたのですが、答弁の中にも団体ということに対するお答えがなかったので、地域の団体を活用されるということが今後検討されるのかどうかお願いします。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この部活動改革の推進スケジュールが令和5年度から全国展開されるという、そのスケジュール感については承知しているところでございます。この休日の部活動の地域への移行に必要な運営を担う地域団体における人材や指導者の確保につきましては、人口が少ない市町村ではなかなか容易なことではないと、そのように考えております。また、地域団体の下で、休日の部活動の管理、運営が行われることは、生徒の安全の確保でございますとか、指導者への謝金の管理など、そういったものは全て地域団体に行っていただくということはもちろんなのでございますが、例えば事故が発生した場合においては、このクラブ活動が学校教育の一環ということでありながらも、その運営主体である地域団体や大会の主催者のほうに責任を負っていただく、そういった必要も出てくる、そんな課題があると考えております。また、費用負担のことも答弁をさせていただきますと、生徒の活動機会の保障の観点や受益者負担の観点から保護者が負担することが適切であると、そのように考えております。生徒、保護者等の理解を得る必要があるとともに、地域団体においても一定の理解を得る必要があると考えております。

地域の実情がそれぞれある中で、この改革の取組が全国的に足並みがそろっているかどうかというのは、なかなか不透明なところもあるのですが、本市といたしましては休日の部活動の段階的な移行に向けて、しっかり考えていきたいと、そのように考えております。その考えの中には地域の団体を活用するというのも一つの選択肢であろうと考えておりますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろんな課題があつて解決していかないといけないということがたくさんある。学校のクラブというのが、少子化で団体スポーツが非常にできにくい状態がある、中学校なんかも団体スポーツができにくい状態が今でもある。子供は今からまだ減りますから、そうするともっとできにくい状態ができてくる。それをある程度想定してやっていると、後追いになるとまずいと思うのです。だから、課題があつて、今文科省がこういう方向性を出していますけれども、こういう方向性を先取りするようにして、先取りしながら地域それからいろんなところに丁寧に事情を説明して、コンセンサスを得ていかないと、さっき申し上げたように、もしかすると先生が楽になるだけではないかというふうな間違つたメッセージが伝わったりすると非常にまずいと思うのです。だから、そこら辺のところは順次方策を考えながら、対策を考えながら、そして同時に説明もしていただきたいというふうに思っております。その辺のところはよろしくお願いします。

それから最後に、最近私は大学生といわゆる交流する機会がありまして、学生といろいろやり取りをすると、学校も全然昔と変わってきた、子供の環境が全然変わってきたということを感じております。今回デジタル教科書、オンラインの授業が当たり前のような世界になって、それからさっき言ったように子供の数が物すごい勢いで減っているという形の中で、大学生と知り合いになれて、1回会おうと、広大の学生だから私は西条にいるのだと思って、「会います、僕は西条に行きます」と言ったら西条にいないのです。どこにいるかという、大阪のシェアハウスにいます。「講義はもうオンラインだから別に西条にいらなくていいのですよ」というふうな、そんな感覚なのです、大学生。だから、今の竹原市の小中学生がそういうところに今から上がっていくのですよね。だから、今学校があつて、そこに行くのが当たり前の世界、私らはそういう世界に生きていますけども、それがどんどんどんどん変わって、それについていくような子供たちにしておかないと、竹原の子供たちが遅れる。竹原はICTで確かに先進的だと思います。だけど、それ以上に世の中は進んでいるというところは非常に思つて、今回こういったことも質問させていただきました。

それから、県としては教員の働き方の改革ということで探求的な学びという重要視と、中学校では定期試験を廃止するところまで出てきたと。全然変わっている。そのときも新聞報道がありましたけれども、定期試験を廃止するというのは大変なことだから、これはとにかく説明をずっとしていったというふうなことがあるというふうに聞いております。さっき申し上げたように、ここ1年半ぐらい学校へ行って子供たちの様子を見る機会が激

減しまして、本当に状況が分からないということがあって、本当気になっているのですが、行くことがないので。だから、そういった意味で本当にいろんなことをやっている、それから今後もこういうことをしたいということは丁寧な情報発信、丁寧な説明が今後も必要だと、今まで以上に必要になると思います。この点について教育長にお考えがあれば、最後お願いします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今、私も議論のほうを聞かせていただいていたのですが、これは従前から私も申し上げていますように、教育は大きな変わり目になってきている。例えば教育の評価がこれまでの我々の時代というのは知識であるとか技術の多寡が、どれだけ知識をたくさん持っていて、どれだけ技術を身につけているかということが評価されてきた時代でありましたけれども、今やそのことは大事なのですが、それだけではなくてそういったことを生かして何ができるかというところが非常に問われている。もっと言えばどのような問題解決を現に成し遂げることができるかという、そういう力が求められているわけでありまして、そういうことを踏まえて、第6次の総合計画で学校教育の10年後の目指す姿について「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」というふうにしたわけでありまして。だから、夢を持ちというところも大きな夢だけではなくて、一人一人に夢があって、そして成長のスピードも画一的ではなくてゆっくり進む者もいるかも分からないし、また早く進んでいく子もいるかも分からないし、まさに多様なことが認められていかなくてはいけない時代になっている。そういう意味でいいますと、10年後の目指す姿というのは今求められる教育のバージョンに対応している理念としては掲げてあるわけでありまして。

そういう中で、例えば先ほど教育次長が御説明しましたけれども、一例を申し上げますと、先般忠海学園が先輩である山本太郎先生とオンラインで講演というか授業、私も見に行きましたけれども、授業をしていただいた。その授業を見てみますと、あれは中学校の3年生、9年生に当たるわけですが、コロナについて非常に高度な話ができるわけです。こんなことを質問するのかなと。それはひょっとしたら何か仕掛けがあったのかなと思うぐらい高度。ところが、そうではないのです。この子たちは中学校の2年生のときに外務省と文部科学省と一緒にやっている授業でアートマイル国際協働学習プロジェクトというのをやっているのです。これをコミュニティ・スクール先行してやりましたので、そこも支援していただいて。実はそのときに去年台湾の中学校の生徒たちとオンライン学習

をしているのです。テーマは、この時代新型コロナウイルスに人類はどう対応すべきかという、それをしっかり調べて去年英語で台湾の生徒たちと交流しているから、それを持って1学年進級していますので、それをベースに今度は山本先生と対話ができる。こういうように、事程左様に学校の教育というものが我々が経験したことがないような中で進んでいるし、そして新しいことも単発的にやるのではなく、今言いましたように2年生のときこれをやる、3年生のときこれをやる、それを在学している中で、よくカリキュラムといいますが、そういう中で位置づけてやっている。それで、さっき申しましたように、どのような問題解決を現に成し遂げることができるかという力をつけようというような、そういう流れになっております。

前提が長くなりましたけれども、そういう状況の中で竹原市においては、これまでもICT活用教育の環境をいち早く整えていただいて、県内においても今朝も申しましたけれども、先進的に取り組むところまで来たと。そして、このたび4月から小学校1年生以上の全ての子供たちがタブレットを手にするのができたわけでありまして。今田議員には、これまでもICT活用教育について随分提言いただいてきたわけですが、今日話題にしていたいただきましたデジタル教科書というのは、これからの教科指導の中心的課題の一つに間違いないと思います。ですから、Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、パソコン端末というのは鉛筆とかノートとか定規とか、そういうものと同等というか、同等の必要不可欠な学習のアイテムというか、道具になってくる。こういうことでもありますから、よく言われるように1人1台端末の環境は令和の時代の学校のスタンダードになるのだというのはそういうことでもあります。それと、もう一つは、こういう新しい教育の技術革新というのは、冒頭申しましたように多様な子供たちを誰ひとり取り残すことのない公正であるいは個別最適化された学びとか創造。例えば学校に来ることができない子供も端末によって学校の教室と同時に学習ができるということもあるわけで、実際こういうことも今進めておりますけれども、こういう状況をつくっていかなくてはいけない。先ほど次長も申しましたが、私も次長と一緒に各学校の状況を5月に見て回ったのですけれども、例えば少人数の小学校1年生のクラスでございましたが、算数の学習場面において、それこそ入学してまだ一月半ぐらいの1年生が、自家薬籠中のごとく自在に操ってクロームブック端末を使っているのです。だから、子供たちというのは教えるということよりも雑駁な言い方になりますけれども、習うより慣れろの学習観も要るのだなと、これも感じたところであります。

ですから、こういった時代になっておりますので、1人1台端末が実現したこの機において、竹原市にはそれを進めていく先生たちの指導力とか技術力とか、そういうこれまで培ってきた財産がありますので、こういうものをしっかり使いながら文部科学省の実証事業にチャレンジしたり、あるいは先ほどありました海外の学校との交流等にもより積極的に関わっていった、冒頭申し上げた「夢をもち、多様な人々と協働して、主体的に関わっていける人材」というのを育てていきたいなど、こういうことを思います。

そして、部活動の件でございますけれども、働き方改革と持続可能な部活動をどうするかということでございますが、これは以前も御説明したかと思えますけれども、去年の4月1日付で、コロナもあって1日付なのですが、実は5月連休明けぐらいにもなった部分もあるのですが、竹原市立学校の働き方改革推進宣言というものを教育委員会と小中学校校長会と竹原市PTA連合会で合同でそういう宣言を出しました。各学校の単Pにおいては春の総会がございますけれども、そこでそういうことを理解もしていただいて、この中には部活動ガイドラインに基づく適切で効果的な練習時間の設定とか、こういうこともる書いてあって、一応形式としたら働き方改革と部活動とかということについても、御理解をいただいている部分はございます。これからは、学校と地域が協働、統合したスタイルを確立していくということは答弁で申し上げたとおり必要なものでありますが、いわゆる休日の部活動を学校部活動から地域部活動へ転換するという考え方です。その場合は、今日の議論の中にもありましたけれども、運営主体とか、人材確保とか、費用負担とか、また学校管理下と今度ならないために、保険の適用をどうするか、けがをしたり事故があったとき、そういう調整すべき課題は非常に多岐にわたります。

また一方で、学校教育の一環として行われる部活動というのは、異年齢の交流であるとか、生徒同士であるとか、生徒と先生方という人間関係を図る上で非常に大事であったり、生徒自身が自己肯定感を高めたりするなど非常に教育的な意義もあると言われておりますので、これを進めていく上では地域部活動を実現していく過程で、いわゆる学校部活動と地域部活動の指導方針がそごがないように、地域の方にもあるいは学校もきちっと理解して共有する部分も必要になってくると考えています。こういうことを踏まえて、我々としたら国の動向等を注視して、今申し上げたような課題を丁寧に検討しながら、部活動の意義や本質も十分に踏まえて、でき得る改善は速やかに取り組んで、そういうことを重ねながら子供たち生徒たちにとっても、先生たちにとっても魅力ある持続可能な部活動になっていくようにしっかりと取り組んでまいりたいと、こういうふうに思います。よろしく

お願いいたします。

副議長（山元経穂君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月22日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時59分 散会